

大阪府 大阪市公報

発行所
大 阪 市 役 所

大阪市北区中之島1-3-20
電話 大阪 6208-7444
購読料(送料とも)月1,250円

目 次

規 則

- 大阪市事務分掌規則の一部を改正する規則 1
- 職員の任用に関する規則の一部を改正する規則 2

告 示

- 放置自動車の処理 2
 - 平成2年大阪市告示第472号（消費者保護条例に基づく不当な取引行為の指定）の一部改正 2
 - 一般競争入札の執行（庁内情報利用端末機等の借入れ） 2
 - 落札者等の公示 3
 - 生活保護法に基づく医療機関の指定 4
 - 同法に基づく指定医療機関の変更 4
 - 同法に基づく指定医療機関の廃止 4
 - 同法に基づく介護機関の指定 5
 - 同法に基づく指定介護機関の変更 11
 - 同法に基づく指定介護機関の廃止 11
 - 同法に基づく施術者の指定 11
 - 同法に基づく指定施術者の廃止 12
 - 大規模小売店舗立地法に基づく大規模小売店舗の変更の届出の公告 12
 - 道路の廃止 13
 - 道路の位置指定 13
 - 市道の区域変更 13
 - 放置自動車の処理 14
 - 同 14
 - 道路法違反物件の除却 15
 - 大阪都市計画事業淡路駅周辺地区土地区画整理審議会委員選挙の選挙人名簿の縦覧 16
 - 一般競争入札の執行（水道メータの修繕） 16
 - 指定給水装置工事事業者の指定 17
 - 大阪市立こども文化センターの開館時間の臨時変更 17
- ### 公 告
- 一般競争入札の執行（中古高压洗浄車の売払い） 17
 - 同（中古自家用自動車の売払い） 18
 - 放置自動車の処理 19
 - 同 19
 - 一般競争入札の執行（自家用小型自動車の売払い） 20
 - 人事委員会委員長の決定 20
 - 人事委員会委員長の職務代理者 20
 - 職員団体の登録事項の変更（大阪市職員労働組合） 21
 - 同（大阪学校事務労働組合大阪市支部） 22
 - 同（大阪市労働組合総連合） 23

公布された規則のあらまし

◇大阪市事務分掌規則等の一部を改正する規則

- 1 都市緑化フェア担当部長を廃止しました。

2 この規則は、平成18年7月1日から施行することになりました。
（平成18年大阪市規則第170号の2 総務局行政部行政管理担当）

◇職員の任用に関する規則を改正する規則

- 1 消防組織法改正に伴い、規則の整備をしました。
- 2 この規則は、平成18年6月26日から施行することになりました。
（平成18年大阪市人事委員会規則第15号 監査・人事制度事務総括局任用調査部任用担当）

規 則

大阪市事務分掌規則の一部を改正する規則を公布する。

平成18年6月29日

大阪市長 關 淳 一

大阪市規則第170号の2

大阪市事務分掌規則の一部を改正する規則

大阪市事務分掌規則（昭和24年大阪市規則第133号）の一部を次のように改正する。

第5条秘書課の項第4号中「ほう章」を「ほう賞」に改める。

第10条児童施策部児童福祉課の項中第4号を削り、第5号を第4号とし、第6号から第10号までを1号ずつ繰り上げる。

第10条障害者施策部障害福祉課の項第2号中「障害者自律支援法」を「障害者自立支援法」に改める。

第10条高齢者施策部高齢施設課の項第5号中「入所措置」を「入所措置等」に改め、同項中第6号を削り、第7号を第6号とし、第8号を第7号とする。

別表第2ゆとりとみどり振興局の項中

世界陸上担当部長	1
都市緑化フェア担当部長	1

を

世界陸上担当部長	1
----------	---

に改める。

附 則

この規則は、平成18年7月1日から施行する。

（平18.6.29揭示済）

職員の任用に関する規則の一部を改正する規則を公布する。
平成18年6月26日

大阪市人事委員会
委員長 松 岡 博

大阪市人事委員会規則第15号

職員の任用に関する規則の一部を改正する規則
職員の任用に関する規則（昭和49年人事委員会規則第4号）の一部を次のように改正する。

第2条第2号中「消防組織法第12条」を「消防組織法第11条」に改める。

附 則

この規則は公布の日から施行する。

(平18.6.26掲示済)

告 示

大阪市告示第733号

道路法（昭和27年法律第180号）第71条第3項の規定により、次のとおり公告する。

平成18年6月28日

大阪市長 關 淳 一

次の道路上にある物件は、道路法第43条の規定に違反するので、平成18年7月12日までに除却されたい。

その日までに除却されない場合は、市長又はその命じた者若しくは委任した者が除却する。

No.	種 類	場 所
1	普通自動車 (ニッサン 灰色)	西成区萩之茶屋1丁目3番先
2	普通自動車 (マツダ 緑色)	西成区萩之茶屋1丁目3番先
3	普通自動車 (ダイハツ 白色)	西成区太子1丁目2番先

(建設局管理部路政課)
(平18.6.28掲示済)

大阪市告示第759号

平成2年大阪市告示第472号（消費者保護条例に基づく不当取引行為の指定）の一部を次のように改正する。

平成18年7月7日

大阪市長 關 淳 一

第1項中「第18条第1号」を「第18条第1項第1号」に改める。
第2項中「第18条第2号」を「第18条第1項第2号」に改める。
第3項中「第18条第3号」を「第18条第1項第3号」に改める。

第4項中「第18条第4号」を「第18条第1項第4号」に改める。

附 則

この告示は、平成18年7月7日から施行する。

(市民局 消費者センター)

大阪市告示第760号

一般競争入札を執行するので、次のとおり公示する。

平成18年7月7日

大阪市長 關 淳 一

1 担当課

〒552-0007 大阪市港区弁天1丁目2番1-1300号

大阪市財政局契約監理部

契約課 電話06-4395-7161

審査課 電話06-4395-7141

2 入札に付する事項

(1) 借入物品及び数量

庁内情報利用端末機等（環境事業局） 一式

（電子入札対象案件）

(2) 借入物品の特質等

入札説明書による。

(3) 借入期間

平成18年11月1日から平成22年10月30日まで

契約日から借入の始期までの間は準備期間とする。

(4) 借入場所

入札説明書による。

3 入札参加資格

次に掲げる要件のすべてに該当し、本市の入札参加資格審査において、その資格を認められた者は入札に参加することができる。

なお、本市入札参加有資格者名簿に登録されていない者は、本市入札参加資格審査申請（以下「資格審査申請」という。）を財政局契約監理部審査課に行えば当該審査を行う。ただし、平成18年7月25日（火）までに資格審査申請を行わない場合は、入札に参加することができない。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること

(2) 入札参加申請時において、大阪市競争入札指名停止措置要綱に基づく指名停止を受けていないこと

(3) 平成16・17・18・19年度本市入札参加有資格者名簿に物品種目「46賃貸業務 A 情報機器」で登録していること

(4) 当該物品又はこれと類似する物品について、同程度規模の賃貸借契約の実績がある賃貸業者であること

(5) 仕様書記載の条件を満たす納入予定物品諸元等証明書の提出ができること

(6) 機器の据付、接続及び調整のできる体制が整備されていることの証明書の提出ができること

(7) 仕様書に定めたインストール作業ができることの証明書の提出ができること

(8) 当該物品を納入後、修理、点検、保守その他アフターサービス及び部品供給等について、適切かつ迅速な体制が整備されていることの証明書の提出ができること

4 入札説明書の交付場所等

<p>(1) 入札説明書等の交付場所、入札参加申請書の受付場所、契約条項を示す場所及び当該入札に関する問い合わせ先システム上及び担当課（1に同じ）</p> <p>(2) 入札説明書等の交付方法 公示の日から平成18年7月25日（火）まで無償により交付する。</p> <p>(3) 入札参加申請書の受付期間 公示の日の翌日から平成18年7月25日（火）午後5時まで</p> <p>5 入札執行の日時等</p> <p>(1) 電子入札による場合</p> <p>① 入札書受付期間 平成18年9月6日（水）から平成18年9月7日（木）までの午前9時から午後5時まで</p> <p>② 開札予定日時 平成18年9月8日（金）午後1時30分</p> <p>③ 場所 システム上とする。</p> <p>(2) 紙入札による場合</p> <p>① 入札書受付期間 平成18年9月8日（金）午後1時から午後1時30分まで</p> <p>② 開札予定日時 平成18年9月8日（金）午後1時30分</p> <p>③ 場所 大阪市財政局契約監理部契約課第2入札室（1に同じ） ただし、大阪市交通局契約規程（昭和42年大阪市交通事業管理規程第4号）（以下「契約規程」という。）第21条第3項に規定する郵便等による入札の場合は平成18年9月7日（木）午後5時までに必着のこと</p> <p>6 入札保証金等</p> <p>(1) 入札保証金 免除</p> <p>(2) 契約保証金 要 ただし、契約規程第36条第1項の規定に該当する場合は、免除する。</p> <p>(3) 保証人 不要</p> <p>(4) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨</p> <p>(5) 契約書作成の要否 要</p> <p>(6) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。</p> <p>7 入札者に要求される事項 入札に参加を希望する者は、本公示に示した入札参加申請書等を平成18年7月25日（火）午後5時までに提出又は郵便等により必着しなければならない。提出された証明書等の審査の結果によっては、入札に参加することができない。 なお、当該書類に関し、本市より説明を求められた場合には、これに応じなければならない。</p> <p>8 入札の無効 契約規程第24条第1項の規定に該当する入札</p> <p>9 その他</p> <p>(1) この調達は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を</p>	<p>受けるものである。</p> <p>(2) この調達は、地方自治法施行令第167条の17に該当する長期継続契約案件である。</p> <p>(3) 詳細は入札説明書による。</p> <p>10 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of the products to be leased: Personal Computer equipment for information system use (Environmental Management Bureau) 1 set</p> <p>(2) The closing date and time for the submission of application forms and attached documents for the qualification confirmation: 5:00PM, 25 July 2006</p> <p>(3) The date and time for the submission of tenders:</p> <p>① on the Osaka City Electronic Tender System: from 9:00AM, 6 September 2006 to 5:00PM, 7 September 2006</p> <p>② in person:from 1:00PM to 1:30PM, 8 September 2006</p> <p>③ by post: 5:00PM, 8 September 2006</p> <p>(4) A contact point where tender documents are available: Procurement Department, Contracts Division, Finance Bureau, The City of Osaka 2-1-1300, Benten 1-chome, Minato-ku, Osaka 552-0007, TEL06-4395-7161 (財政局契約監理部契約課)</p> <p>~~~~~</p> <p>大阪市告示761号 次のとおり落札者等について公示する。 平成18年7月7日 大阪市長 關 淳 一</p> <p>[掲載順序]</p> <p>◎ 契約担当課（所在地）</p> <p>①調達件名、数量（予定数量）及び調達方法 ②契約方式 ③落札決定日（随意契約の場合は契約日） ④落札者（随意契約の場合は契約相手方） ⑤落札金額（随意契約の場合は契約金額） ⑥入札公告日又は公示日 ⑦随意契約の場合はその理由</p> <p>◎ 契約担当課 財政局契約監理部契約課（大阪市港区弁天1丁目2番1-1300号）</p> <p>①文書管理システム用サーバ機及び周辺機器（二次用）一式 長期借入 ②一般 ③18.5.10 ④NECリース(株)関西支社 大阪市中央区城見1丁目4番24号 ⑤90,077,400円 ⑥18.3.3</p> <p>①大阪市立図書館情報ネットワークシステム用サーバ装置等一式 長期借入 ②一般 ③18.5.10 ④富士通リース(株) 東京都新宿区西新宿2丁目7番1号 ⑤664,020,000円 ⑥18.3.3 (財政局契約監理部契約課)</p> <p>~~~~~</p>
--	--

大阪市告示第762号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により、医療機関を指定したので、同法第55条の2第1号の規定により、次のとおり告示する。

平成18年7月7日

大阪市長 關 淳 一

①名称 ②所在地 ③指定年月日

- ①堂島わたなベクリニック ②大阪市北区堂島2丁目2番2号 ③平成18年5月1日
- ①玉城クリニック ②大阪市都島区都島本通1丁目21番22号 ③平成18年5月1日
- ①大草整形外科 ②大阪市此花区四貫島1丁目5番6号 ③平成18年5月1日
- ①コスモメディカルクリニック ②大阪市中央区南久宝寺町2丁目1番9号 ③平成18年6月1日
- ①宮崎クリニック ②大阪市天王寺区上本町6丁目9番26号 ③平成18年5月1日
- ①岡藤クリニック ②大阪市浪速区幸町1丁目2番2号 ③平成18年5月1日
- ①宮本医院 ②大阪市生野区新今里3丁目22番8号 ③平成18年5月1日
- ①たなかクリニック ②大阪市鶴見区諸口2丁目4番10号 ③平成18年6月1日
- ①おおまち眼科 ②大阪市阿倍野区阿倍野元町6番7号 ③平成18年5月1日
- ①宮内整形外科 ②大阪市住之江区御崎6丁目1番27号 ③平成18年4月1日
- ①大阪府立急性期・総合医療センター ②大阪市住吉区万代東3丁目1番56号 ③平成18年4月1日
- ①ふくろく整形外科クリニック ②大阪市住吉区東粉浜3丁目23番20号 ③平成18年5月1日
- ①西村医院 ②大阪市東住吉区東田辺3丁目23番4号 ③平成18年5月1日
- ①みどり眼科クリニック ②大阪市東住吉区矢田2丁目9番14号 ③平成18年6月1日
- ①室井歯科クリニック ②大阪市北区梅田2丁目4番7号 ③平成18年6月1日
- ①宮原歯科診療所 ②大阪市中央区松屋町9番1号 ③平成18年5月1日
- ①ほしの歯科 ②大阪市大正区千島1丁目13番21号 ③平成18年6月1日
- ①芦原病院 ②大阪市浪速区浪速東2丁目13番19号 ③平成18年4月1日
- ①すずき歯科クリニック ②大阪市旭区清水4丁目9番35-101号 ③平成18年6月2日
- ①森之宮病院 ②大阪市城東区森之宮2丁目1番88号 ③平成18年5月1日
- ①すばる薬局 ②大阪市北区西天満4丁目6番12号 ③平成18年6月1日
- ①キリン堂薬局都島店 ②大阪市都島区都島本通1丁目21番20号 ③平成18年5月1日
- ①おぐら薬局 ②大阪市中央区上汐2丁目6番11号 ③平成18年3月1日
- ①ときわ薬局 ②大阪市西区立売堀1丁目7番8号 ③平成18年4月17日

- ①オリーブ薬局 ②大阪市東淀川区相川2丁目17番4号 ③平成18年5月1日
- ①上新庄うえひら薬局 ②大阪市東淀川区小松3丁目6番20号 ③平成18年3月1日
- ①日生薬局 ②大阪市東淀川区西淡路1丁目18番19号 ③平成18年5月1日
- ①緑橋ひまわり薬局 ②大阪市東成区中本3丁目17番1号 ③平成18年5月1日
- ①阪神調剤薬局東中浜店 ②大阪市城東区東中浜1丁目7番26号 ③平成18年5月1日
- ①阪神調剤薬局森之宮店 ②大阪市城東区森之宮2丁目4番4号 ③平成18年4月1日
- ①おぐら薬局新北島店 ②大阪市住之江区新北島1丁目8番20号 ③平成18年4月1日
- ①のぞみ薬局粉浜店 ②大阪市住吉区東粉浜3丁目23番20号 ③平成18年6月1日
- ①進行堂東薬局 ②大阪市東住吉区照ヶ丘矢田3丁目4番3号 ③平成18年5月1日
- ①中央薬局 ②大阪市西成区長橋1丁目2番8号 ③平成18年5月1日
- ①米田薬局 ②大阪市西成区岸里1丁目1番4号 ③平成18年6月1日

(健康福祉局生活福祉部保護課)



大阪市告示第763号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定による指定医療機関から、同法第50条の2の規定により、変更の届出があったので、同法第55条の2第2号の規定により、次のとおり告示する。

平成18年7月7日

大阪市長 關 淳 一

①名称 ②所在地 ③変更年月日

- ①(旧)：芦原病院(新)：浪速生野病院 ②大阪市浪速区浪速東2丁目13番19号 ③平成18年6月1日
- ①訪問看護ステーションつどい ②(旧)：大阪市生野区田島1丁目12番16号(新)：大阪市生野区田島1丁目10番5号 ③平成18年4月1日

(健康福祉局生活福祉部保護課)



大阪市告示第764号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定による指定医療機関から、同法第50条の2の規定により、廃止の届出があったので、同法第55条の2第2号の規定により、次のとおり告示する。

平成18年7月7日

大阪市長 關 淳 一

①名称 ②所在地 ③廃止年月日

- ①梅田クリニック ②大阪市北区角田町1番12号 ③平成18年6月1日

- ①玉城診療所 ②大阪市都島区善源寺町2丁目8番14号 ③平成18年4月30日
- ①久保眼科医院 ②大阪市阿倍野区阿倍野元町9番13号 ③平成18年4月30日
- ①中本医院 ②大阪市阿倍野区王子町4丁目1番80号 ③平成18年3月31日
- ①宮内整形外科 ②大阪市住之江区御崎6丁目1番27号 ③平成18年3月31日
- ①大阪府立急性期・総合医療センター ②大阪市住吉区万代東3丁目1番56号 ③平成18年3月31日
- ①岡藤クリニック ②大阪市東住吉区鷹合4丁目1番67号 ③平成18年4月30日
- ①西村医院 ②大阪市東住吉区東田辺3丁目27番24号 ③平成18年4月30日
- ①宮原歯科診療所 ②大阪市中央区松屋町3番23号 ③平成18年4月30日
- ①芦原病院 ②大阪市浪速区浪速東2丁目13番19号 ③平成18年3月31日
- ①小田歯科医院 ②大阪市西成区天下茶屋3丁目28番23号 ③平成18年7月1日
- ①キリン堂薬局 ②大阪市都島区善源寺町2丁目8番14号 ③平成18年4月30日
- ①おぐら薬局 ②大阪市中央区上汐2丁目6番11号 ③平成18年2月28日
- ①オリーブ薬局 ②大阪市東淀川区相川2丁目17番4号 ③平成18年4月30日
- ①上新庄うえひら薬局 ②大阪市東淀川区小松3丁目6番20号 ③平成18年2月28日
- ①日生薬局 ②大阪市東淀川区西淡路4丁目5番25号 ③平成18年4月30日
- ①コジマ薬局 ②大阪市旭区新森4丁目14番28号 ③平成18年6月10日
- ①中央薬局 ②大阪市西成区長橋1丁目2番8号 ③平成18年4月30日

(健康福祉局生活福祉部保護課)



大阪市告示第765号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第1項の規定により、介護機関を指定したので、同法第55条の2第1号の規定により、次のとおり告示する。

平成18年7月7日

大阪市長 關 淳 一

- ①名称 ②所在地 ③介護機関種別(指定年月日)
- ①居宅支援うららか ②大阪市北区菅栄町8番11号 ③居宅介護支援(平成18年6月1日)
- ①カーム薬局 ②大阪市北区池田町17番17号 ③特定介護予防福祉用具販売(平成18年4月1日)
- ①ケア21 ②大阪市北区曾根崎新地1丁目3番16号 ③特定福祉用具販売(平成18年4月1日)特定介護予防福祉用具販売(平成18年4月1日)
- ①後楽園ケアセンター株式会社 ②大阪市北区長柄東3丁目2番

- 2-101号 ③特定福祉用具販売(平成18年4月1日)特定介護予防福祉用具販売(平成18年4月1日)
- ①株式会社コスモホームヘルプサービス ②大阪市北区西天満4丁目9番12号 ③特定福祉用具販売(平成18年4月1日)特定介護予防福祉用具販売(平成18年4月1日)
- ①有限会社ファーザーグース ②大阪市北区大淀中4丁目2番11号 ③特定福祉用具販売(平成18年6月1日)特定介護予防福祉用具販売(平成18年6月1日)
- ①フランスベッドメディカルサービス株式会社大阪事業所 ②大阪市北区天神橋6丁目3番16号 ③特定福祉用具販売(平成18年4月1日)特定介護予防福祉用具販売(平成18年4月1日)
- ①訪問介護うららか ②大阪市北区菅栄町8番11号 ③訪問介護(平成18年6月1日)介護予防訪問介護(平成18年6月1日)
- ①有限会社ごきげんさん ②大阪市都島区大東町1丁目10番37-304号 ③特定福祉用具販売(平成18年4月1日)特定介護予防福祉用具販売(平成18年4月1日)
- ①生活リハビリ館 ②大阪市都島区高倉町3丁目2番31号 ③認知症対応型通所介護(平成18年4月1日)
- ①錦設備工業株式会社 ②大阪市都島区都島南通2丁目9番25号 ③特定福祉用具販売(平成18年4月1日)特定介護予防福祉用具販売(平成18年4月1日)
- ①ホームヘルパーステーションフレンズ ②大阪市都島区高倉町1丁目5番7号 ③特定福祉用具販売(平成18年4月1日)特定介護予防福祉用具販売(平成18年4月1日)
- ①株式会社都島ナース ②大阪市都島区都島南通1丁目20番9号 ③特定福祉用具販売(平成18年4月1日)特定介護予防福祉用具販売(平成18年4月1日)
- ①介護事業所DAIICHI ②大阪市福島区福島3丁目7番26号 ③特定福祉用具販売(平成18年6月1日)特定介護予防福祉用具販売(平成18年6月1日)
- ①ダスキンヘルスレント野田阪神ステーション ②大阪市福島区大開2丁目3番5号 ③特定福祉用具販売(平成18年4月1日)特定介護予防福祉用具販売(平成18年4月1日)
- ①ロイヤル訪問看護ステーション大阪北 ②大阪市都島区都島中通1丁目14番26号 ③訪問看護(平成18年6月1日)介護予防訪問看護(平成18年6月1日)
- ①介護ショップにしだ ②大阪市此花区春日出北2丁目6番18号 ③特定福祉用具販売(平成18年6月1日)特定介護予防福祉用具販売(平成18年6月1日)
- ①暁明館福祉用具貸与センター ②大阪市此花区春日出北1丁目1番4号 ③特定福祉用具販売(平成18年4月1日)特定介護予防福祉用具販売(平成18年4月1日)
- ①ジャパンケア21此花事業所 ②大阪市此花区春日出北1丁目2番3号 ③特定福祉用具販売(平成18年4月1日)特定介護予防福祉用具販売(平成18年4月1日)
- ①とりしま訪問介護ステーション ②大阪市此花区西島5丁目2番22号 ③訪問介護(平成18年5月1日)
- ①野中医科器械株式会社 ②大阪市此花区朝日1丁目2番1号 ③特定福祉用具販売(平成18年4月1日)特定介護予防福祉用具販売(平成18年4月1日)
- ①あいあいケア中央 ②大阪市中央区和泉町1丁目1番14-802号 ③特定福祉用具販売(平成18年4月1日)特定介護予防福祉用具販売(平成18年4月1日)
- ①あんしんライフサポート ②大阪市中央区常盤町2丁目2番10号 ③特定福祉用具販売(平成18年4月1日)特定介護予防福祉

用具販売（平成18年4月1日）

①介護のみき上本町 ②大阪市中央区谷町9丁目2番23-203号
③居宅介護支援（平成18年6月1日）

①ソワンス企業組合 ②大阪市中央区日本橋1丁目7番6号 ③
特定福祉用具販売（平成18年4月1日）特定介護予防福祉用具販
売（平成18年4月1日）

①大丸興業福祉用具レンタル事業所 ②大阪市中央区北久宝寺町
3丁目6番1号 ③特定介護予防福祉用具販売（平成18年4月1
日）

①つくしホームヘルプサービス ②大阪市中央区内淡路町1丁目
4番9号 ③特定福祉用具販売（平成18年4月1日）特定介護予
防福祉用具販売（平成18年4月1日）

①ノツェライフケアセンター ②大阪市中央区南船場4丁目4
番3-707号 ③特定介護予防福祉用具販売（平成18年4月1日）

①株式会社ユニバーサルトラスト ②大阪市中央区大手前1丁目
7番31号 ③特定福祉用具販売（平成18年6月1日）特定介護予
防福祉用具販売（平成18年6月1日）

①有限会社ライフ・ステージ ②大阪市中央区上本町西3丁目3
番23号 ③特定福祉用具販売（平成18年4月1日）特定介護予
防福祉用具販売（平成18年4月1日）

①アイリスケアセンター大阪西 ②大阪市西区九条南2丁目18番
4号 ③特定福祉用具販売（平成18年4月1日）特定介護予防福
祉用具販売（平成18年4月1日）

①有限会社アドマ・アンド・日本華恵 ②大阪市西区九条南2丁
目16番20号 ③特定福祉用具販売（平成18年4月1日）特定介護
予防福祉用具販売（平成18年4月1日）

①株式会社ウイズ ②大阪市西区立売堀1丁目9番33号 ③特定
福祉用具販売（平成18年4月1日）特定介護予防福祉用具販売（平
成18年4月1日）

①株式会社九条赤岩 ②大阪市西区九条3丁目25番6号 ③特定
福祉用具販売（平成18年6月1日）特定介護予防福祉用具販売（平
成18年6月1日）

①ケアヴィレッジ九条訪問介護事業所ナイスパートナー九条 ②
大阪市西区九条1丁目21番24号 ③介護予防訪問介護（平成18年
6月1日）

①有限会社アイシティ ②大阪市港区弁天4丁目13番23-105号
③特定福祉用具販売（平成18年4月1日）特定介護予防福祉用具
販売（平成18年4月1日）

①株式会社ケアプランセンターあんしん倶楽部 ②大阪市港区弁
天4丁目12番10号 ③特定福祉用具販売（平成18年4月1日）特
定介護予防福祉用具販売（平成18年4月1日）

①有限会社ヘルパーステーションはな ②大阪市港区八幡屋3丁
目1番1号 ③特定福祉用具販売（平成18年4月1日）特定介護
予防福祉用具販売（平成18年4月1日）

①植田電器株式会社指定福祉用具レンタルサービス ②大阪市大
正区泉尾5丁目6番12号 ③介護予防福祉用具貸与（平成18年4
月1日）

①ケアプランセンターゆめⅡ ②大阪市大正区三軒家東2丁目3
番2号 ③居宅介護支援（平成18年6月1日）

①ジール大正ケアセンター ②大阪市大正区泉尾1丁目21番7号
③特定福祉用具販売（平成18年4月1日）特定介護予防福祉用具
販売（平成18年4月1日）

①デイサービスセンター喜樹Ⅱ ②大阪市大正区三軒家東2丁目
3番2号 ③通所介護（平成18年6月1日）介護予防通所介護（平
成18年6月1日）

①アイリスケアセンター寺田町 ②大阪市天王寺区南河堀町6番
33号 ③特定福祉用具販売（平成18年4月1日）特定介護予防福
祉用具販売（平成18年4月1日）

①えがおケアセンター ②大阪市天王寺区生玉前町5番28-1001
号 ③特定福祉用具販売（平成18年4月1日）特定介護予防福祉
用具販売（平成18年4月1日）

①株式会社オリーブ ②大阪市天王寺区堂ヶ芝2丁目12番1号

③特定福祉用具販売（平成18年6月1日）特定介護予防福祉用具
販売（平成18年6月1日）

①有限会社カナリヤ薬局介護用品店 ②大阪市天王寺区生玉前町
3番25号 ③特定福祉用具販売（平成18年6月1日）特定介護予
防福祉用具販売（平成18年6月1日）

①関西ハウジング株式会社 ②大阪市天王寺区堀越町4番31号

③特定福祉用具販売（平成18年4月1日）特定介護予防福祉用具
販売（平成18年4月1日）

①Jサポート天王寺福祉用具 ②大阪市阿倍野区松崎町1丁目1
番20号 ③特定福祉用具販売（平成18年4月1日）特定介護予
防福祉用具販売（平成18年4月1日）

①セルフサポートらくゆう会OSAKA ②大阪市天王寺区空堀
町15番20号 ③特定福祉用具販売（平成18年4月1日）
特定介護予防福祉用具販売（平成18年4月1日）

①天王寺福祉用具センター ②大阪市天王寺区味原町14番23号

③特定福祉用具販売（平成18年4月1日）特定介護予防福祉用具
販売（平成18年4月1日）

①有限会社東洋介護 ②大阪市天王寺区筆ヶ崎町2番16号 ③特
定福祉用具販売（平成18年4月1日）特定介護予防福祉用具販売
（平成18年4月1日）

①フレンド福祉用具貸与サービス ②大阪市天王寺区国分町9番
12号 ③特定福祉用具販売（平成18年4月1日）特定介護予防福
祉用具販売（平成18年4月1日）

①松下電工エイジフリー介護チェーン上六 ②大阪市天王寺区石
ヶ辻町6番13-601号 ③特定福祉用具販売（平成18年4月1日）
特定介護予防福祉用具販売（平成18年4月1日）

①株式会社ヤマシタコーポレーション大阪中央営業所 ②大阪
市天王寺区南河堀町10番17-101号 ③特定福祉用具販売（平成
18年4月1日）特定介護予防福祉用具販売（平成18年4月1日）

①ヘルパーステーションあさかぜ ②大阪市浪速区敷津西2丁目
7番23号 ③訪問介護（平成18年4月1日）介護予防訪問介護（平
成18年4月1日）

①デイサービスセンターあさかぜ ②大阪市浪速区敷津西2丁目
7番23号 ③通所介護（平成18年4月1日）介護予防通所介護（平
成18年4月1日）

①あしはら訪問看護ステーション ②大阪市浪速区浪速東2丁目
7番15号 ③介護予防訪問看護（平成18年6月1日）

①株式会社コムスン関西福祉用具センター ②大阪市浪速区幸町
2丁目2番40-101号 ③特定福祉用具販売（平成18年4月1日）
特定介護予防福祉用具販売（平成18年4月1日）

①シリウスライフデザイン ②大阪市浪速区敷津西2丁目5番4
号 ③特定福祉用具販売（平成18年4月1日）特定介護予防福祉
用具販売（平成18年4月1日）

①福祉用具貸与事業所スワンなになわ ②大阪市浪速区浪速東1丁
目11番8号 ③特定福祉用具販売（平成18年4月1日）特定介護
予防福祉用具販売（平成18年4月1日）

①株式会社ナニワテック ②大阪市浪速区日本橋3丁目8番2号
③特定福祉用具販売（平成18年4月1日）特定介護予防福祉用具

<p>販売（平成18年4月1日）</p> <p>①株式会社ヒート ②大阪市浪速区難波中3丁目14番16号 ③特定福祉用具販売（平成18年4月1日）特定介護予防福祉用具販売（平成18年4月1日）</p> <p>①ファニー介護サービス ②大阪市浪速区恵美須西2丁目11番3-101号 ③特定福祉用具販売（平成18年4月1日）</p> <p>①有限会社ヤマダケアサポート ②大阪市浪速区恵美須西2丁目11番3-201号 ③特定福祉用具販売（平成18年4月1日）特定介護予防福祉用具販売（平成18年4月1日）</p> <p>①ライフケアセンターなにわ ②大阪市浪速区下寺3丁目2番7号 ③訪問介護（平成18年6月1日）介護予防訪問介護（平成18年6月1日）</p> <p>①あおぞら薬局指定福祉用具貸与事業所 ②大阪市西淀川区野里3丁目6番8号 ③特定福祉用具販売（平成18年4月1日）特定介護予防福祉用具販売（平成18年4月1日）</p> <p>①有限会社アットホーム ②大阪市西淀川区百島1丁目2番7号 ③特定福祉用具販売（平成18年4月1日）特定介護予防福祉用具販売（平成18年4月1日）</p> <p>①石井医療器株式会社石井介護医療器店 ②大阪市西淀川区野里1丁目31番20号 ③特定福祉用具販売（平成18年4月1日）特定介護予防福祉用具販売（平成18年4月1日）</p> <p>①ケアプランセンターのぞと ②大阪市西淀川区野里1丁目4番21-105号 ③居宅介護支援（平成18年6月1日）</p> <p>①福祉用具レンタルなとり ②大阪市西淀川区大野2丁目1番29号 ③特定福祉用具販売（平成18年4月1日）特定介護予防福祉用具販売（平成18年4月1日）</p> <p>①有限会社マザー介護 ②大阪市西淀川区野里1丁目25番3号 ③特定福祉用具販売（平成18年4月1日）特定介護予防福祉用具販売（平成18年4月1日）</p> <p>①有限会社エクセレント ②大阪市淀川区木川西3丁目4番9号 ③訪問介護（平成18年5月1日）</p> <p>①アースサポート株式会社大阪北在宅サービスセンター ②大阪市淀川区十三東1丁目17番21号 ③特定福祉用具販売（平成18年4月1日）特定介護予防福祉用具販売（平成18年4月1日）</p> <p>①ケアサポートたかの ②大阪市淀川区塚本5丁目6番17号 ③特定介護予防福祉用具販売（平成18年4月1日）</p> <p>①株式会社三笑堂新大阪支店 ②大阪市淀川区加島1丁目56番12号 ③福祉用具貸与（平成18年6月1日）特定福祉用具販売（平成18年6月1日）特定介護予防福祉用具販売（平成18年6月1日）介護予防福祉用具貸与（平成18年6月1日）</p> <p>①福武産業株式会社十三ケアステーション ②大阪市淀川区十三東2丁目3番10号 ③特定福祉用具販売（平成18年4月1日）特定介護予防福祉用具販売（平成18年4月1日）</p> <p>①日本ウイール・チェア株式会社関西支店 ②大阪市淀川区東三国5丁目13番41号 ③特定福祉用具販売（平成18年4月1日）特定介護予防福祉用具販売（平成18年4月1日）</p> <p>①ファミリークリニックなごみ指定居宅介護支援事業所 ②大阪市淀川区加島4丁目2番17号 ③居宅介護支援（平成18年5月1日）</p> <p>①井高野福祉用具センター ②大阪市東淀川区井高野3丁目3番41-202号 ③特定福祉用具販売（平成18年4月1日）特定介護予防福祉用具販売（平成18年4月1日）</p> <p>①有限会社大阪看護サービス ②大阪市東淀川区瑞光5丁目5番4号 ③介護予防福祉用具貸与（平成18年5月1日）</p> <p>①さわやかレンタルサービス ②大阪市東淀川区東中島2丁目13</p>	<p>番5号 ③特定福祉用具販売（平成18年4月1日）特定介護予防福祉用具販売（平成18年4月1日）</p> <p>①しょうほうケアプランセンター大道南 ②大阪市東淀川区大道南3丁目15番10号 ③居宅介護支援（平成18年6月1日）</p> <p>①アイハウス ②大阪市東成区中本3丁目10番16号 ③介護予防訪問介護（平成18年4月1日）</p> <p>①有限会社アスノマイホーム総合企画 ②大阪市東成区深江北3丁目16番32号 ③福祉用具貸与（平成18年4月1日）特定福祉用具販売（平成18年4月1日）特定介護予防福祉用具販売（平成18年4月1日）介護予防福祉用具貸与（平成18年4月1日）</p> <p>①アースサポート株式会社大阪在宅サービスセンター ②大阪市東成区大今里西2丁目5番12号 ③特定福祉用具販売（平成18年4月1日）特定介護予防福祉用具販売（平成18年4月1日）</p> <p>①サポートセンターカジキ ②大阪市東成区大今里南3丁目4番2号 ③福祉用具貸与（平成18年6月1日）特定福祉用具販売（平成18年6月1日）特定介護予防福祉用具販売（平成18年6月1日）介護予防福祉用具貸与（平成18年6月1日）</p> <p>①株式会社塩田ふとん店 ②大阪市東成区神路1丁目6番22号 ③特定福祉用具販売（平成18年4月1日）特定介護予防福祉用具販売（平成18年4月1日）</p> <p>①トヨーケアセンター大阪 ②大阪市東成区玉津2丁目3番31号 ③特定福祉用具販売（平成18年4月1日）特定介護予防福祉用具販売（平成18年4月1日）</p> <p>①入浴サービス株式会社ケアフル ②大阪市東成区東今里3丁目1番10号 ③特定福祉用具販売（平成18年4月1日）特定介護予防福祉用具販売（平成18年4月1日）</p> <p>①朋愛病院 ②大阪市東成区大今里1丁目25番11号 ③介護予防通所リハビリテーション（平成18年4月1日）</p> <p>①あおぞらホーム ②大阪市生野区小路1丁目23番7号 ③特定福祉用具販売（平成18年6月1日）特定介護予防福祉用具販売（平成18年6月1日）</p> <p>①生野介護サービス ②大阪市生野区勝山北3丁目8番23号 ③特定福祉用具販売（平成18年4月1日）特定介護予防福祉用具販売（平成18年4月1日）</p> <p>①有限会社介護ショップ集 ②大阪市生野区鶴橋3丁目1番28-308号 ③特定福祉用具販売（平成18年4月1日）特定介護予防福祉用具販売（平成18年4月1日）</p> <p>①介護ショップメイホープ ②大阪市生野区勝山南4丁目16番9号 ③特定福祉用具販売（平成18年4月1日）特定介護予防福祉用具販売（平成18年4月1日）</p> <p>①関西ケアレンタルサービス ②大阪市生野区巽南5丁目17番36号 ③特定福祉用具販売（平成18年4月1日）特定介護予防福祉用具販売（平成18年4月1日）</p> <p>①グループホーム・田島サンライフ ②大阪市生野区田島4丁目3番2号 ③認知症対応型共同生活介護（平成18年4月1日）介護予防認知症対応型共同生活介護（平成18年4月1日）</p> <p>①有限会社ペズロ ②大阪市生野区桃谷4丁目12番18号 ③特定福祉用具販売（平成18年4月1日）特定介護予防福祉用具販売（平成18年4月1日）</p> <p>①有限会社御幸森キム訪問介護センター ②大阪市生野区桃谷5丁目6番40号 ③特定福祉用具販売（平成18年4月1日）特定介護予防福祉用具販売（平成18年4月1日）</p> <p>①桃谷デイサービスセンターふれあい ②大阪市生野区勝山南2丁目2番21号 ③介護予防通所介護（平成18年4月1日）</p> <p>①ろーたす会 ②大阪市生野区新今里3丁目16番11号 ③特定介</p>
---	---

護予防福祉用具販売（平成18年4月1日）

①株式会社ウィズショールーム ②大阪市旭区森小路2丁目2番13号 ③特定福祉用具販売（平成18年4月1日）特定介護予防福祉用具販売（平成18年4月1日）

①介護用品えがお ②大阪市旭区中宮2丁目20番24号 ③特定介護予防福祉用具販売（平成18年4月1日）

①ケアセンターきりん ②大阪市旭区高殿3丁目27番17号 ③福祉用具貸与（平成18年7月1日）特定福祉用具販売（平成18年4月1日）特定介護予防福祉用具販売（平成18年4月1日）

①ヘルパーステーションすずらん ②大阪市旭区中宮4丁目9番7-301号 ③訪問介護（平成18年6月1日）介護予防訪問介護（平成18年6月1日）

①有限会社竹福 ②大阪市旭区中宮5丁目11番22号 ③特定福祉用具販売（平成18年4月1日）特定介護予防福祉用具販売（平成18年4月1日）

①株式会社福宝 ②大阪市旭区大宮4丁目9番41号 ③特定福祉用具販売（平成18年6月1日）特定介護予防福祉用具販売（平成18年6月1日）

①まきグループホームデイサービス ②大阪市旭区生江2丁目14番24号 ③認知症対応型通所介護（平成18年6月1日）介護予防認知症対応型通所介護（平成18年6月1日）

①医療法人清翠会牧ふくし用具 ②大阪市旭区清水2丁目11番14号 ③特定介護予防福祉用具販売（平成18年4月1日）

①松下電工エイジフリー介護チェーン森小路 ②大阪市旭区森小路1丁目5番6-105号 ③特定福祉用具販売（平成18年4月1日）特定介護予防福祉用具販売（平成18年4月1日）

①アピリティーズ・ケアネット株式会社城東関目営業所 ②大阪市城東区成育5丁目20番18号 ③特定福祉用具販売（平成18年5月1日）特定介護予防福祉用具販売（平成18年5月1日）

①有限会社垂呂葉 ②大阪市城東区今福東1丁目4番19号 ③特定福祉用具販売（平成18年4月1日）特定介護予防福祉用具販売（平成18年4月1日）

①池岡福祉用具レンタル ②大阪市城東区関目1丁目20番22号 ③特定福祉用具販売（平成18年4月1日）特定介護予防福祉用具販売（平成18年4月1日）

①池岡訪問看護ステーション ②大阪市城東区関目1丁目20番22号 ③訪問看護（平成18年6月1日）介護予防訪問看護（平成18年6月1日）

①フレンズ都 ②大阪市城東区東中浜2丁目14番19号 ③特定福祉用具販売（平成18年4月1日）特定介護予防福祉用具販売（平成18年4月1日）

①医療法人大道会森之宮病院 ②大阪市城東区森之宮2丁目1番88号 ③居宅療養管理指導（平成18年5月1日）介護予防居宅療養管理指導（平成18年5月1日）

①株式会社リヨン ②大阪市城東区今福西3丁目2番2-201号 ③特定福祉用具販売（平成18年4月1日）特定介護予防福祉用具販売（平成18年4月1日）

①介護ステーション咲花 ②大阪市鶴見区諸口4丁目5番32号 ③訪問介護（平成18年6月1日）介護予防訪問介護（平成18年6月1日）

①福祉用具貸与事業所ラビット薬局 ②大阪市鶴見区放出東3丁目2番61号 ③特定福祉用具販売（平成18年4月1日）特定介護予防福祉用具販売（平成18年4月1日）

①玉岡耳鼻咽喉科 ②大阪市鶴見区今津南1丁目6番26号 ③通所リハビリテーション（平成18年6月1日）

①ダスキンヘルスレント鶴見ステーション ②大阪市鶴見区鶴見4丁目15番10号 ③特定福祉用具販売（平成18年4月1日）特定介護予防福祉用具販売（平成18年4月1日）

①アイルケアセンター ②大阪市阿倍野区文の里4丁目21番30号 ③特定福祉用具販売（平成18年4月1日）特定介護予防福祉用具販売（平成18年4月1日）

①有限会社かざみ ②大阪市阿倍野区阿倍野筋4丁目17番23号 ③特定福祉用具販売（平成18年4月1日）特定介護予防福祉用具販売（平成18年4月1日）

①ケアサービス阿倍野 ②大阪市阿倍野区王子町1丁目4番15号 ③特定福祉用具販売（平成18年6月1日）特定介護予防福祉用具販売（平成18年6月1日）

①有限会社澤村商会 ②大阪市阿倍野区昭和町3丁目3番3号 ③特定福祉用具販売（平成18年6月1日）特定介護予防福祉用具販売（平成18年6月1日）

①株式会社シルバーサービスモリタあべの ②大阪市阿倍野区北島1丁目1番18号 ③特定福祉用具販売（平成18年4月1日）特定介護予防福祉用具販売（平成18年4月1日）

①有限会社創愛 ②大阪市阿倍野区天王寺町南3丁目12番22号 ③特定福祉用具販売（平成18年4月1日）特定介護予防福祉用具販売（平成18年4月1日）

①訪問介護事業所ハローホームヘルプサービス ②大阪市阿倍野区文の里1丁目8番22号 ③介護予防訪問介護（平成18年4月1日）

①有限会社マルタカ ②大阪市阿倍野区昭和町1丁目17番27号 ③特定福祉用具販売（平成18年4月1日）特定介護予防福祉用具販売（平成18年4月1日）

①リヨン介護センター ②大阪市阿倍野区昭和町1丁目21番25号 ③特定福祉用具販売（平成18年4月1日）特定介護予防福祉用具販売（平成18年4月1日）

①レンタルサービス生活ケアの「えーど」 ②大阪市阿倍野区阪南町1丁目15番15号 ③特定福祉用具販売（平成18年4月1日）特定介護予防福祉用具販売（平成18年4月1日）

①在宅介護アイケア ②大阪市住之江区西加賀屋2丁目5番28号 ③居宅介護支援（平成18年6月1日）

①介護センターとき ②大阪市住之江区南港北2丁目1番10号 ③特定福祉用具販売（平成18年4月1日）特定介護予防福祉用具販売（平成18年4月1日）

①株式会社トーション ②大阪市住之江区南港東7丁目1番106号 ③特定福祉用具販売（平成18年4月1日）特定介護予防福祉用具販売（平成18年4月1日）

①介護支援センターヒマワリ21 ②大阪市住之江区粉浜3丁目9番29号 ③訪問介護（平成18年6月1日）介護予防訪問介護（平成18年6月1日）

①ファミリー介護レンタルサービス ②大阪市住之江区中加賀屋4丁目1番17号 ③特定福祉用具販売（平成18年4月1日）特定介護予防福祉用具販売（平成18年4月1日）

①松下電工エイジフリー介護チェーン住之江 ②大阪市住之江区北加賀屋1丁目1番22号 ③特定福祉用具販売（平成18年4月1日）特定介護予防福祉用具販売（平成18年4月1日）

①宮内整形外科 ②大阪市住之江区御崎6丁目1番27号 ③訪問看護（平成18年4月1日）訪問リハビリテーション（平成18年4月1日）居宅療養管理指導（平成18年4月1日）

①イキイキ森田 ②大阪市住吉区大領4丁目7番21号 ③訪問介護（平成18年6月1日）介護予防訪問介護（平成18年6月1日）

<p>①ウェルビーイング介護サービス ②大阪市住吉区東粉浜2丁目22番3号 ③特定福祉用具販売(平成18年4月1日) 特定介護予防福祉用具販売(平成18年4月1日)</p> <p>①有限会社 QOL ぶらす・わん ②大阪市住吉区帝塚山中4丁目1番23号 ③特定福祉用具販売(平成18年4月1日) 特定介護予防福祉用具販売(平成18年4月1日)</p> <p>①ケア大阪 ②大阪市住吉区沢之町1丁目11番17-201号 ③特定福祉用具販売(平成18年4月1日) 特定介護予防福祉用具販売(平成18年4月1日)</p> <p>①株式会社佐々木電気商会 ②大阪市住吉区遠里小野4丁目8番22号 ③特定福祉用具販売(平成18年6月1日) 特定介護予防福祉用具販売(平成18年6月1日)</p> <p>①総合福祉ツクイ大阪住吉 ②大阪市住吉区万代東2丁目13番16号 ③介護予防訪問介護(平成18年4月1日)</p> <p>①日新株式会社 ②大阪市住吉区我孫子3丁目11番25号 ③特定福祉用具販売(平成18年4月1日) 特定介護予防福祉用具販売(平成18年4月1日)</p> <p>①株式会社橋詰商店 ②大阪市住吉区山之内3丁目1番8号 ③特定福祉用具販売(平成18年6月1日) 特定介護予防福祉用具販売(平成18年6月1日)</p> <p>①ケア花花 ②大阪市住吉区殿辻2丁目3番9-2A号 ③訪問介護(平成18年6月1日) 居宅介護支援事業(平成18年6月1日) 介護予防訪問介護(平成18年6月1日)</p> <p>①株式会社阪和薬店 ②大阪市住吉区南住吉3丁目3番7号 ③特定福祉用具販売(平成18年4月1日) 特定介護予防福祉用具販売(平成18年4月1日)</p> <p>①レンタルケアセンター・フォーユー ②大阪市住吉区南住吉2丁目10番22号 ③特定福祉用具販売(平成18年4月1日) 特定介護予防福祉用具販売(平成18年4月1日)</p> <p>①福祉用具貸与事業所きらら ②大阪市住吉区南住吉1丁目3番5号 ③特定福祉用具販売(平成18年4月1日) 特定介護予防福祉用具販売(平成18年4月1日)</p> <p>①福祉用具レンタルサービス恵菜苑 ②大阪市住吉区山之内1丁目19番2号 ③特定福祉用具販売(平成18年4月1日) 特定介護予防福祉用具販売(平成18年4月1日)</p> <p>①株式会社アビックほんわか介護サービス ②大阪市住吉区我孫子1丁目3番17号 ③特定福祉用具販売(平成18年4月1日) 特定介護予防福祉用具販売(平成18年4月1日)</p> <p>①三橋デイサービスセンターつるかめ ②大阪市住吉区荻田8丁目6番26号 ③通所介護(平成18年6月1日) 介護予防通所介護(平成18年6月1日)</p> <p>①みとう福祉用具センター ②大阪市住吉区長居東4丁目6番15-104号 ③特定福祉用具販売(平成18年4月1日) 特定介護予防福祉用具販売(平成18年4月1日)</p> <p>①グループホームゆうけいスマイル ②大阪市住吉区遠里小野2丁目7番20号 ③認知症対応型共同生活介護(平成18年4月1日) 介護予防認知症対応型共同生活介護(平成18年4月1日)</p> <p>①あい介護サービス・東住吉 ②大阪市東住吉区矢田3丁目7番6号 ③居宅介護支援(平成18年6月1日)</p> <p>①アイネット介護サービス ②大阪市東住吉区西今川2丁目10番11号 ③特定福祉用具販売(平成18年4月1日) 特定介護予防福祉用具販売(平成18年4月1日)</p> <p>①NGTケアレンタル ②大阪市東住吉区中野2丁目3番6号 ③特定福祉用具販売(平成18年4月1日) 特定介護予防福祉用具販売(平成18年4月1日)</p>	<p>①介護のアイテム ②大阪市東住吉区針中野3丁目13番1号 ③特定福祉用具販売(平成18年4月1日) 特定介護予防福祉用具販売(平成18年4月1日)</p> <p>①学研ココファン鶴ヶ丘RC ②大阪市東住吉区山坂5丁目1番7号 ③特定福祉用具販売(平成18年4月1日) 特定介護予防福祉用具販売(平成18年4月1日)</p> <p>①し・あ・わ・せさん ②大阪市東住吉区住道矢田1丁目29番30号 ③特定福祉用具販売(平成18年4月1日) 介護予防福祉用具貸与(平成18年4月1日)</p> <p>①有限会社千翔 ②大阪市東住吉区湯里1丁目15番2号 ③特定福祉用具販売(平成18年4月1日) 特定介護予防福祉用具販売(平成18年4月1日)</p> <p>①総合福祉ツクイ東住吉 ②大阪市東住吉区中野2丁目5番3号 ③介護予防訪問介護(平成18年4月1日) 介護予防訪問入浴介護(平成18年4月1日)</p> <p>①にしぐち歯科 ②大阪市東住吉区湯里1丁目1番9号 ③居宅療養管理指導(平成18年5月1日)</p> <p>①ネットケア株式会社 ②大阪市東住吉区今川4丁目6番34号 ③福祉用具貸与(平成18年4月1日) 特定福祉用具販売(平成18年4月1日) 特定介護予防福祉用具販売(平成18年4月1日) 介護予防福祉用具貸与(平成18年4月1日)</p> <p>①株式会社東住吉介護センター ②大阪市東住吉区東田辺1丁目15番2号 ③特定福祉用具販売(平成18年4月1日) 特定介護予防福祉用具販売(平成18年4月1日)</p> <p>①東住吉福祉用具・レンタルショップ ②大阪市東住吉区南田辺3丁目20番17号 ③特定福祉用具販売(平成18年4月1日) 特定介護予防福祉用具販売(平成18年4月1日)</p> <p>①株式会社フジモト ②大阪市東住吉区住道矢田1丁目19番24号 ③特定福祉用具販売(平成18年6月1日) 特定介護予防福祉用具販売(平成18年6月1日)</p> <p>①ヘルスレント杭全ステーション ②大阪市東住吉区杭全7丁目1番18号 ③特定福祉用具販売(平成18年4月1日) 特定介護予防福祉用具販売(平成18年4月1日)</p> <p>①株式会社梶源商店 ②大阪市東住吉区鷹合4丁目10番14号 ③特定福祉用具販売(平成18年4月1日) 特定介護予防福祉用具販売(平成18年4月1日)</p> <p>①みふく訪問介護ステーション ②大阪市東住吉区田辺3丁目26番10号 ③特定福祉用具販売(平成18年6月1日) 特定介護予防福祉用具販売(平成18年6月1日)</p> <p>①ライフサポート・レップ ②大阪市東住吉区矢田4丁目7番10号 ③特定福祉用具販売(平成18年5月16日)</p> <p>①リビングアイ ②大阪市東住吉区駒川5丁目15番3号 ③特定福祉用具販売(平成18年4月1日) 特定介護予防福祉用具販売(平成18年4月1日)</p> <p>①有限会社りんごの木 ②大阪市東住吉区南田辺3丁目19番16号 ③特定福祉用具販売(平成18年4月1日) 特定介護予防福祉用具販売(平成18年4月1日)</p> <p>①アースサポート株式会社大阪南在宅サービスセンター ②大阪市平野区長吉長原東3丁目2番7号 ③特定福祉用具販売(平成18年4月1日) 特定介護予防福祉用具販売(平成18年4月1日)</p> <p>①ヘルパーステーションアイケアセンター平野 ②大阪市平野区喜連5丁目7番2号 ③訪問介護(平成18年6月1日) 介護予防訪問介護(平成18年6月1日)</p> <p>①アミーユ平野長吉 ②大阪市平野区長吉六反1丁目13番15号 ③特定施設入居者生活介護(平成18年6月1日)</p>
--	---

①アリーナ介護支援センター ②大阪市平野区瓜破3丁目1番14号 ③特定福祉用具販売(平成18年4月1日) 特定介護予防福祉用具販売(平成18年4月1日)

①おおあらくリニック ②大阪市平野区瓜破西1丁目6番24号

③居宅療養管理指導(平成18年4月1日) 介護予防居宅療養管理指導(平成18年4月1日)

①株式会社幸和ドラッグライフトータルサービス平野 ②大阪市平野区背戸口3丁目9番30号 ③特定福祉用具販売(平成18年4月1日) 特定介護予防福祉用具販売(平成18年4月1日)

①有限会社システムケアつつみ ②大阪市平野区平野本町4丁目2番7-100号 ③介護予防訪問介護(平成18年4月1日)

①トップケア平野介護用品センター ②大阪市平野区加美東4丁目11番15号 ③特定福祉用具販売(平成18年4月1日) 特定介護予防福祉用具販売(平成18年4月1日)

①介護サービスハッピークローバー福祉用具取扱事業部 ②大阪市平野区瓜破東1丁目11番17-102号 ③特定福祉用具販売(平成18年4月1日) 特定介護予防福祉用具販売(平成18年4月1日)

①フランスベッドメディカルサービス株式会社大阪南営業所 ②大阪市平野区喜連西5丁目4番45号 ③特定福祉用具販売(平成18年4月1日) 特定介護予防福祉用具販売(平成18年4月1日)

①松下電工エイジフリー介護チェーン平野 ②大阪市平野区喜連東3丁目3番17号 ③特定福祉用具販売(平成18年4月1日) 特定介護予防福祉用具販売(平成18年4月1日)

①株式会社ユーダレンタル事業部 ②大阪市平野区喜連西2丁目11番29号 ③特定福祉用具販売(平成18年4月1日) 特定介護予防福祉用具販売(平成18年4月1日)

①あすなるケアセンター ②大阪市西成区長橋3丁目2番7号

③特定福祉用具販売(平成18年6月1日) 特定介護予防福祉用具販売(平成18年6月1日)

①アミィ介護サービス ②大阪市西成区花園北1丁目10番17号

③特定福祉用具販売(平成18年4月1日) 特定介護予防福祉用具販売(平成18年4月1日)

①アユート ②大阪市西成区天下茶屋2丁目21番10号 ③特定福祉用具販売(平成18年4月1日) 特定介護予防福祉用具販売(平成18年4月1日)

①アルト福祉用具レンタルサービス ②大阪市西成区千本中1丁目4番17号 ③特定福祉用具販売(平成18年4月1日) 特定介護予防福祉用具販売(平成18年4月1日)

①株式会社カワイコーポレーション ②大阪市西成区岸里2丁目3番17号 ③特定福祉用具販売(平成18年4月1日) 特定介護予防福祉用具販売(平成18年4月1日)

①有限会社ケアプランナー・クローバー ②大阪市西成区太子1丁目8番18号 ③特定福祉用具販売(平成18年4月1日) 特定介護予防福祉用具販売(平成18年4月1日)

①有限会社ケアサポートさいとう ②大阪市西成区天下茶屋東2丁目5番7号 ③特定福祉用具販売(平成18年6月1日) 特定介護予防福祉用具販売(平成18年6月1日)

①コスモスみかんの里潮路 ②大阪市西成区潮路1丁目2番13号

③特定福祉用具販売(平成18年4月1日) 特定介護予防福祉用具販売(平成18年4月1日)

①さくらケアレンタル ②大阪市西成区萩之茶屋2丁目7番20号

特定介護予防福祉用具販売(平成18年4月1日)

①新和介護システム ②大阪市西成区岸里東2丁目1番9号 ③特定福祉用具販売(平成18年4月1日) 特定介護予防福祉用具販売(平成18年4月1日)

①総合福祉ツクイ大阪花園 ②大阪市西成区花園北2丁目18番11号 ③介護予防訪問介護(平成18年4月1日)

①だいこく介護館夜間部 ②大阪市西成区花園南1丁目6番20号

③夜間対応型訪問介護(平成18年6月1日)

①有限会社チェンジャー ②大阪市西成区南津守6丁目3番75号

③特定福祉用具販売(平成18年4月1日) 特定介護予防福祉用具販売(平成18年4月1日)

①チャレンジド ②大阪市西成区長橋3丁目6番33号 ③特定福祉用具販売(平成18年4月1日) 特定介護予防福祉用具販売(平成18年4月1日)

①中央薬局 ②大阪市西成区長橋1丁目2番8号 ③居宅療養管理指導(平成18年5月1日)

①ツクイ天下茶屋デイサービスセンター ②大阪市西成区天下茶屋3丁目28番6号 ③介護予防通所介護(平成18年4月1日)

①浪花のケアプランセンター「かえる」 ②大阪市西成区玉出西1丁目2番4号 ③居宅介護支援(平成18年6月1日)

①西成民主診療所福祉用具貸与事業所 ②大阪市西成区松2丁目1番7号 ③特定福祉用具販売(平成18年4月1日) 特定介護予防福祉用具販売(平成18年4月1日)

①ハローホームヘルプサービス西成 ②大阪市西成区花園南2丁目7番14-202号 ③介護予防訪問介護(平成18年4月1日)

①福祉用具専門店わにさん ②大阪市西成区千本南1丁目16番2号 ③特定福祉用具販売(平成18年4月1日) 特定介護予防福祉用具販売(平成18年4月1日)

①有限会社フローレンス ②大阪市西成区太子1丁目5番3号

③訪問介護(平成18年6月1日) 居宅介護支援(平成18年6月1日) 介護予防訪問介護(平成18年6月1日)

①弁慶おおさか ②大阪市西成区玉出西1丁目17番12号 ③特定福祉用具販売(平成18年4月1日) 特定介護予防福祉用具販売(平成18年4月1日)

①ミオ介護サービス ②大阪市西成区長橋1丁目13番10号 ③特定福祉用具販売(平成18年4月1日) 特定介護予防福祉用具販売(平成18年4月1日)

①ケアプランセンターみどり苑 ②大阪市西成区山王1丁目6番5号 ③居宅介護支援(平成18年6月1日)

①グループホームモアマインド ②大阪市西成区天下茶屋北2丁目4番14号 ③認知症対応型共同生活介護(平成18年5月1日)

①ヤマモト福祉用具サービス ②大阪市西成区千本中1丁目18番21号 ③特定福祉用具販売(平成18年4月1日) 特定介護予防福祉用具販売(平成18年4月1日)

①やわらぎ介護サービス ②大阪市西成区千本南2丁目1番30号

③特定福祉用具販売(平成18年4月1日) 特定介護予防福祉用具販売(平成18年4月1日)

①ユートピアケアプランセンター ②大阪市西成区花園南2丁目7番8-205号 ③居宅介護支援(平成18年6月1日)

①ラブリー ②大阪市西成区玉出中2丁目5番3号 ③特定福祉用具販売(平成18年4月1日) 特定介護予防福祉用具販売(平成18年4月1日)

①りんどう介護センター ②大阪市西成区松1丁目4番28号 ③介護予防訪問介護(平成18年5月1日)

①株式会社和田 ②大阪市西成区千本北2丁目11番4号 ③特定福祉用具販売(平成18年4月1日) 特定介護予防福祉用具販売(平成18年4月1日)

①大国デイサービスセンター ②大阪市浪速区大国3丁目3番2号 ③認知症対応型通所介護(平成18年4月1日) 介護予防認知

症対応型通所介護（平成18年 4 月 1 日）

- ① 芦原病院 ② 大阪市浪速区浪速東 2 丁目13番19号 ③ 短期入所療養介護（平成18年 4 月 1 日）介護療養型医療施設（平成18年 4 月 1 日）
- ① 西中夜間対応型ヘルパーステーション ② 大阪市東住吉区湯里 5 丁目 9 番10-401号 ③ 夜間対応型訪問介護（平成18年 6 月 1 日）
- ① デイサービスセンターセカンドステージ瓜破 ② 大阪市平野区瓜破 1 丁目 5 番26号 ③ 認知症対応型通所介護（平成18年 4 月 1 日）介護予防認知症対応型通所介護（平成18年 4 月 1 日）
- ① コスモスクエアセンター西成 ② 大阪市西成区聖天下 1 丁目 6 番 14号 ③ 介護予防訪問介護（平成18年 4 月 1 日）

（健康福祉局生活福祉部保護課）



大阪市告示第766号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の 2 第 1 項の規定による指定介護機関から、同条第 4 項において準用する同法第50条の 2 の規定により、変更の届出があったので、同法第55条の 2 第 2 号の規定により、次のとおり告示する。

平成18年 7 月 7 日

大阪市長 關 淳 一

- ① 名称 ② 所在地 ③ 介護機関種別（変更年月日）
- ① エールサービス ② (旧)：大阪市都島区中野町 4 丁目 5 番13-301号 (新)：大阪市都島区中野町 2 丁目15番 5-109号 ③ 訪問介護（平成17年 9 月30日）福祉用具貸与（平成17年 9 月30日）居宅介護支援（平成17年 9 月30日）
- ① (旧)：芦原病院居宅介護支援事業所 (新)：浪速生野病院居宅介護支援事業所 ② 大阪市浪速区浪速東 2 丁目 7 番15号 ③ 居宅介護支援（平成18年 6 月 1 日）
- ① そよかぜ介護サービス ② (旧)：大阪市淀川区野中南 2 丁目 5 番 9-8 号 (新)：大阪市淀川区野中北 1 丁目11番 1-101号 ③ 訪問介護（平成18年 3 月31日）
- ① 赤川ヘルパーステーション ② (旧)：大阪市旭区赤川 1 丁目 6 番13号 (新)：大阪市旭区赤川 1 丁目10番27号 ③ 訪問介護（平成18年 5 月15日）介護予防訪問介護（平成18年 5 月15日）
- ① しんもりヘルパーステーション ② (旧)：大阪市旭区新森 2 丁目 2 番 1 号 (新)：大阪市旭区赤川 1 丁目10番27号 ③ 訪問介護（平成18年 5 月15日）介護予防訪問介護（平成18年 5 月15日）
- ① すずらん・放出ヘルパーステーション ② (旧)：大阪市鶴見区放出東 3 丁目10番14号 (新)：大阪市鶴見区放出東 3 丁目27番 21号 ③ 訪問介護（平成18年 5 月27日）介護予防訪問介護（平成18年 5 月27日）
- ① 笑顔ケアプランセンター ② (旧)：大阪市阿倍野区美章園 2 丁目26番15号 (新)：大阪市阿倍野区天王寺町北 2 丁目 1 番 21-202号 ③ 居宅介護支援（平成18年 6 月 1 日）
- ① 株式会社阪和薬店 ② (旧)：大阪市住吉区南住吉 3 丁目 3 番 7 号 (新)：大阪市住吉区我孫子西 1 丁目15番 1 号 ③ 福祉用具貸与（平成18年 5 月25日）特定福祉用具販売（平成18年 5 月25日）介護予防福祉用具貸与（平成18年 5 月25日）特定介護予防福祉用具販売（平成18年 5 月25日）
- ① (旧)：芦原病院 (新)：浪速生野病院 ② 大阪市浪速区浪速東

2 丁目13番19号 ③ 短期入所療養介護（平成18年 6 月 1 日）介護療養型医療施設（平成18年 6 月 1 日）

- ① (旧)：あしはら訪問看護ステーション (新)：浪速生野病院訪問看護ステーション ② 大阪市浪速区浪速東 2 丁目 7 番15号 ③ 訪問看護（平成18年 6 月 1 日）介護予防訪問看護（平成18年 6 月 1 日）

（健康福祉局生活福祉部保護課）



大阪市告示第767号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の 2 第 1 項の規定による指定介護機関から、同条第 4 項において準用する同法第50条の 2 の規定により、廃止の届出があったので、同法第55条の 2 第 2 号の規定により、次のとおり告示する。

平成18年 7 月 7 日

大阪市長 關 淳 一

- ① 名称 ② 所在地 ③ 介護機関種別（廃止年月日）
- ① マツオ介護センター ② 大阪市中央区上汐 1 丁目 4 番 6-601号 ③ 通所介護（平成18年 4 月 1 日）
- ① ケアプランセンターゆめ ② 大阪市大正区三軒家東 2 丁目 3 番 2 号 ③ 居宅介護支援（平成18年 5 月31日）
- ① デイサービスセンター喜樹 ② 大阪市大正区三軒家東 2 丁目 3 番 2 号 ③ 通所介護（平成18年 5 月31日）介護予防通所介護（平成18年 5 月31日）
- ① 竹島診療所指定居宅介護支援事業所 ② 大阪市西淀川区竹島 3 丁目 2 番12号 ③ 居宅介護支援（平成18年 3 月31日）
- ① アイハウス株式会社 ② 大阪市東成区深江北 1 丁目 1 番20号 ③ 訪問介護（平成17年 9 月30日）
- ① あしたば ② 大阪市旭区中宮 4 丁目 9 番 7-301号 ③ 訪問介護（平成18年 5 月31日）福祉用具貸与（平成18年 5 月31日）介護予防訪問介護（平成18年 5 月31日）介護予防福祉用具貸与（平成18年 5 月31日）
- ① 株式会社コムスン大阪城東ケアセンター ② 大阪市城東区諏訪 4 丁目 7 番24号 ③ 訪問介護（平成12年12月31日）居宅介護支援（平成12年12月31日）
- ① 宮内整形外科 ② 大阪市住之江区御崎 6 丁目 1 番 27号 ③ 訪問看護（平成18年 3 月31日）訪問リハビリテーション（平成18年 3 月31日）居宅療養管理指導（平成18年 3 月31日）

（健康福祉局生活福祉部保護課）



大阪市告示第768号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第49条の規定により、施術者を指定したので、同法第55条の 2 第 1 号の規定により、次のとおり告示する。

平成18年 7 月 7 日

大阪市長 關 淳 一

- ① 施術者名 ② 施術所名 ③ 所在地 ④ 指定年月日
- ① 岡井 康浩 ② バランス整骨院 ③ 大阪市西区南堀江 2 丁目 5

- 番 A -103号 ④平成18年5月19日
- ①伊瀬 道昭 ②伊吹堂伊瀬整骨院 ③大阪市港区市岡元町2丁目11番8号 ④平成18年5月29日
- ①上田 尚生 ②つばき整骨院 ③大阪市港区三先2丁目1番17号 ④平成18年5月23日
- ①松本 直樹 ②鍼灸よしだ治療院 ③大阪市港区田中2丁目8番3号 ④平成18年6月1日
- ①松浦 弘昌 ②まな整骨院 ③大阪市浪速区浪速東3丁目5番12号 ④平成18年6月1日
- ①木村 俊也 ②浜崎鍼灸整骨院 ③大阪市淀川区十三東3丁目9番10号 ④平成18年6月20日
- ①後藤 貴英 ②浜崎鍼灸整骨院 ③大阪市淀川区十三東3丁目9番10号 ④平成18年6月20日
- ①濱崎 洋 ②浜崎鍼灸整骨院 ③大阪市淀川区十三東3丁目9番10号 ④平成18年5月1日
- ①北川 利行 ②北川整骨院 ③大阪市東淀川区下新庄4丁目20番7号 ④平成18年5月15日
- ①矢船 公寿 ②松下整骨院 ③大阪市東淀川区菅原6丁目20番17号 ④平成18年6月1日
- ①北 英樹 ②きた整骨院 ③大阪市東成区東小橋3丁目9番19号 ④平成18年5月17日
- ①小田原 岳也 ②山下整骨院 ③大阪市生野区中川西1丁目4番12号 ④平成18年5月1日
- ①崔 英洙 ②天堂整骨院 ③大阪市生野区小路3丁目14番2号 ④平成18年4月3日
- ①吉田 将之 ②巽北山下整骨院 ③大阪市生野区巽北2丁目19番14号 ④平成18年5月1日
- ①吉本 和弘 ②西足代かねみつ整骨院 ③大阪市生野区巽北3丁目12番38号 ④平成18年5月1日
- ①福地 弘和 ②福見整骨院 ③大阪市旭区高殿7丁目18番3号 ④平成18年6月1日
- ①有村 小幸 ②よつば針灸整骨院 ③大阪市城東区東中浜6丁目1番11号 ④平成18年5月1日
- ①嶋田 善行 ②嶋田整骨院 ③大阪市鶴見区諸口6丁目3番12号 ④平成18年6月1日
- ①竹嶋 大典 ②中田鍼灸院 ③大阪市鶴見区諸口4丁目5番32号 ④平成18年5月27日
- ①日野 慎也 ②みどり整骨院 ③大阪市阿倍野区王子町3丁目10番3号 ④平成18年6月1日
- ①福岡 秀彰 ②にこやか鍼灸整骨院 ③大阪市住之江区浜口西1丁目2番13号 ④平成18年6月2日
- ①河村 宏 ②河村整骨院 ③大阪市平野区長吉長原1丁目7番6号 ④平成18年4月1日
- ①森川 誠司 ②出前塚・鳳治療院平野分院 ③大阪市平野区瓜破1丁目1番11-203号 ④平成18年5月18日
- ①緒方 幸正 ②西畑整骨院 ③大阪市東住吉区駒川5丁目5番12号 ④平成18年6月1日
- ①柳川 淳 ②西畑整骨院 ③大阪市西成区鶴見橋2丁目6番21号 ④平成18年6月1日

(健康福祉局生活福祉部保護課)



大阪市告示第769号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第55条において準用する同法第49条の規定による指定施術者から、同法第55条において準用する同法第50条の2の規定により、廃止の届出があったので、同法第55条の2第2号の規定により、次のとおり告示する。

平成18年7月7日

大阪市長 關 淳 一

- ①施術者名 ②施術所名 ③所在地 ④廃止年月日
- ①井川 広志 ②かすが整骨院 ③大阪市此花区春日出北2丁目13番14号 ④平成18年5月13日
- ①在間 健太 ②かすが整骨院 ③大阪市此花区春日出北2丁目13番14号 ④平成18年5月13日
- ①伊瀬 一 ②伊瀬整骨院 ③大阪市港区市岡元町2丁目11番8号 ④平成18年4月10日
- ①大田 健二 ②真田山鍼灸院 ③大阪市天王寺区真田山町2番18号 ④平成18年5月16日
- ①柴田 直樹 ②まな整骨院 ③大阪市浪速区浪速東3丁目5番12号 ④平成18年5月31日
- ①濱崎 洋 ②浜崎鍼灸整骨院 ③大阪市淀川区十三東3丁目9番10号 ④平成18年4月30日
- ①廣政 佳樹 ②天堂整骨院 ③大阪市生野区小路3丁目14番2号 ④平成18年4月30日
- ①吉田 将之 ②山下整骨院 ③大阪市生野区中川西1丁目4番12号 ④平成18年4月30日
- ①西畑 靖 ②西畑整骨院 ③大阪市東住吉区駒川5丁目5番12号 ④平成18年6月1日
- ①緒方 幸正 ②西畑整骨院 ③大阪市西成区鶴見橋2丁目6番21号 ④平成18年5月31日

(健康福祉局生活福祉部保護課)



大阪市告示第770号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定に基づき大規模小売店舗の変更の届出があったので、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。

平成18年7月7日

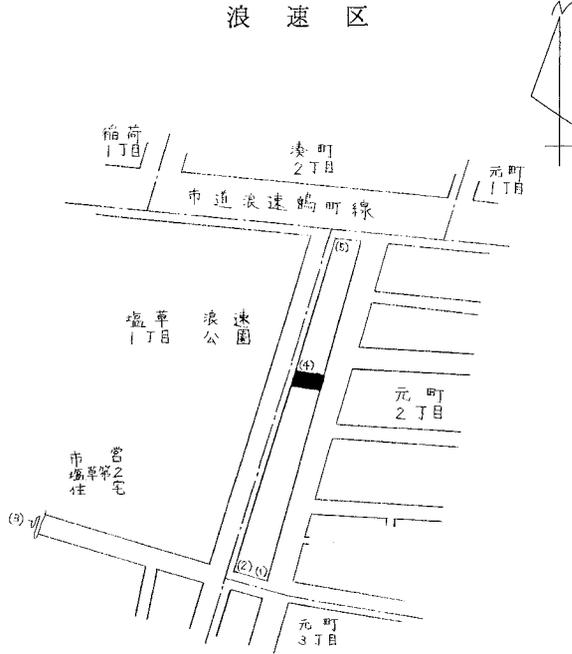
大阪市長 關 淳 一

1 届出の概要

- (1) 大規模小売店舗の名称及び所在地
平野ショッピングセンター
大阪市平野区平野東1丁目7番25号
- (2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名及び住所
株式会社カナエ 代表取締役 小原正雄
大阪市東住吉区西今川3丁目1番21号
- (3) 変更事項
大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び所在地
(変更前) 上記1(2)に同じ
ほか17名
(変更後) 上記1(2)に同じ
ほか9名
- (4) 変更年月日

<p>平成18年 4 月29日</p> <p>2 届出年月日 平成18年 6 月26日</p> <p>3 届出書類の縦覧</p> <p>(1) 縦覧に供する場所 大阪市経済局産業振興部商業振興課 大阪市北区中之島 1 丁目 3 番20号 大阪役所 7 階</p> <p>(2) 期間 平成18年 7 月 7 日 (金) から平成18年11月 7 日 (火) まで</p> <p>(3) 時間 午前 9 時30分から午後 5 時まで (日曜日、土曜日、祝日その他の大阪市の休日を除く。)</p> <p>4 大規模小売店舗立地法第 8 条第 2 項の規定による意見書の提出期限及び提出先</p> <p>(1) 提出期限 平成18年11月 7 日 (火)</p> <p>(2) 提出先 上記 3 (1)に同じ (経済局産業振興部商業振興課)</p> <p style="text-align: center;">~~~~~</p> <p>大阪市告示第771号 建築基準法 (昭和25年法律第201号) 第42条第 1 項第 3 号の規定に基づく次の道路について、大阪市建築基準法施行条例 (平成12年大阪市条例第62号) 第 5 条の規定により廃止を承認した。 その関係図書は、大阪市住宅局建築指導部指導課において一般の縦覧に供する。 平成18年 7 月 7 日 大阪市長 關 淳 一</p> <p>廃止承認年月日及び指令番号 平成18年 6 月22日 大阪市指令住宅 (宅) 第17号</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width:15%;">地 名</th> <th style="width:15%;">地 番</th> <th style="width:15%;">道 路 幅 員</th> <th style="width:15%;">道 路 延 長</th> <th style="width:40%;">摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">東 淀 川 区 北 江 口 1 丁 目</td> <td>48番 1</td> <td style="text-align: center;">m</td> <td style="text-align: center;">m</td> <td rowspan="4"></td> </tr> <tr> <td>48番 3</td> <td rowspan="4" style="text-align: center;">6.0</td> <td rowspan="4" style="text-align: center;">116.48</td> </tr> <tr> <td>48番 4</td> </tr> <tr> <td>48番 7</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">(住宅局建築指導部指導課)</p> <p style="text-align: center;">~~~~~</p> <p>大阪市告示第772号 建築基準法 (昭和25年法律第201号) 第42条第 1 項第 5 号の規定に基づき、道路の位置を次のとおり指定した。 その関係図書は、大阪市住宅局建築指導部指導課において一般の縦覧に供する。 平成18年 7 月 7 日 大阪市長 關 淳 一</p>	地 名	地 番	道 路 幅 員	道 路 延 長	摘 要	東 淀 川 区 北 江 口 1 丁 目	48番 1	m	m		48番 3	6.0	116.48	48番 4	48番 7	<p>指定年月日及び指令番号 平成18年 6 月22日 大阪市指令住宅 (宅) 第18号</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width:15%;">地 名</th> <th style="width:15%;">地 番</th> <th style="width:15%;">道 路 幅 員</th> <th style="width:15%;">道 路 延 長</th> <th style="width:40%;">摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">東 淀 川 区 柴 島 2 丁 目</td> <td rowspan="2">258番</td> <td style="text-align: center;">m</td> <td style="text-align: center;">m</td> <td rowspan="2">袋路状道路</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">4.0</td> <td style="text-align: center;">21.96</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">(住宅局建築指導部指導課)</p> <p style="text-align: center;">~~~~~</p> <p>大阪市告示第773号 道路法 (昭和27年法律第180号) 第18条第 1 項の規定に基づき、次のように市道の区域を変更する。 その関係図面は、大阪市建設局において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。 平成18年 7 月 7 日 大阪市長 關 淳 一</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width:15%;">路 線 名</th> <th style="width:35%;">区 間</th> <th style="width:5%;">旧 新 別</th> <th style="width:15%;">敷地の 幅 員</th> <th style="width:30%;">敷地の 延 長</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">浪 速 区 第8948号線</td> <td rowspan="2">浪速区湊町 2 丁目 103番地から 同 区同 2 丁目 103番地まで (参考図参照)</td> <td style="text-align: center;">旧</td> <td style="text-align: center;">m 15.00及び 8.04 ~ 8.06</td> <td style="text-align: center;">m 8.06及び 17.61</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">新</td> <td style="text-align: center;">15.00</td> <td style="text-align: center;">8.06</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">(建設局管理部管理課)</p>	地 名	地 番	道 路 幅 員	道 路 延 長	摘 要	東 淀 川 区 柴 島 2 丁 目	258番	m	m	袋路状道路	4.0	21.96	路 線 名	区 間	旧 新 別	敷地の 幅 員	敷地の 延 長	浪 速 区 第8948号線	浪速区湊町 2 丁目 103番地から 同 区同 2 丁目 103番地まで (参考図参照)	旧	m 15.00及び 8.04 ~ 8.06	m 8.06及び 17.61	新	15.00	8.06
地 名	地 番	道 路 幅 員	道 路 延 長	摘 要																																					
東 淀 川 区 北 江 口 1 丁 目	48番 1	m	m																																						
	48番 3	6.0	116.48																																						
	48番 4																																								
	48番 7																																								
地 名	地 番			道 路 幅 員	道 路 延 長	摘 要																																			
東 淀 川 区 柴 島 2 丁 目	258番	m	m	袋路状道路																																					
		4.0	21.96																																						
路 線 名	区 間	旧 新 別	敷地の 幅 員	敷地の 延 長																																					
浪 速 区 第8948号線	浪速区湊町 2 丁目 103番地から 同 区同 2 丁目 103番地まで (参考図参照)	旧	m 15.00及び 8.04 ~ 8.06	m 8.06及び 17.61																																					
		新	15.00	8.06																																					

参 考 図
浪 速 区



凡 例

- 廃止する部分
- 町丁界

説 明

浪速区第8948号線(1)(3)間及び(2)(5)間のうち(4)部分を区域変更する。

大阪市告示第774号

道路法(昭和27年法律第180号)第71条第3項の規定により、次のとおり公告する。

平成18年7月7日

大阪市長 關 淳 一

次の道路上にある物件は、道路法第43条の規定に違反するので、平成18年7月21日までに除却されたい。

その日までに除却されない場合は、市長又はその命じた者若しくは委任した者が除却する。

No.	種 類	場 所
1	自動二輪車 (ヤマハ 黒色)	都島区都島南通1丁目20番先
2	普通自動車 (トヨタ 紺色)	都島区東野田町5丁目10番先
3	普通自動車 (ニッサン 青色)	都島区毛馬町4丁目8番先
4	普通自動車 (ニッサン 白色)	旭区高殿1丁目4番先
5	普通自動車 (ホンダ 青色)	旭区高殿1丁目4番先

6	普通自動車 (ニッサン 青色)	旭区生江3丁目23番先
7	普通自動車 (スズキ 白色)	港区波除5丁目12番先
8	普通自動車 (スズキ 白色)	港区波除5丁目12番先
9	普通自動車 (ホンダ 黒色)	港区波除5丁目12番先
10	普通自動車 (トヨタ 白色)	港区福崎2丁目2番先
11	普通自動車 (マツダ 白色)	大正区泉尾6丁目3番先
12	普通自動車 (トヨタ 黒色)	大正区泉尾6丁目4番先
13	普通自動車 (外国車 白色)	天王寺区生玉町2番先
14	自動二輪車 (スズキ 黒色)	中央区西心斎橋2丁目14番先
15	自動二輪車 (ヤマハ 黒色)	中央区西心斎橋2丁目14番先
16	普通自動車 (スズキ 白色)	住吉区我孫子5丁目13番先
17	普通自動車 (スズキ 白色)	淀川区三津屋南2丁目13番先
18	普通自動車 (ホンダ 白色)	淀川区田川3丁目6番先
19	自動二輪車 (スズキ 白色)	東淀川区大隅1丁目2番先
20	普通自動車 (ニッサン 白色)	東住吉区住道矢田5丁目16番先
21	普通自動車 (ダイハツ 白色)	東住吉区住道矢田5丁目16番先
22	普通自動車 (ミツビシ 灰色)	東住吉区住道矢田9丁目11番先
23	普通自動車 (ダイハツ 白色)	東住吉区北田辺3丁目10番先
24	普通自動車 (ニッサン 銀色)	東住吉区中野3丁目6番先
25	普通自動車 (トヨタ 白色)	東住吉区西今川1丁目2番先
26	普通自動車 (ホンダ 紺色)	東住吉区桑津2丁目2番先
27	普通自動車 (外国車 青色)	北区本庄西2丁目1番先

(建設局管理部路政課)

大阪市告示第775号

大阪市港湾施設条例(昭和39年大阪市条例第76号)第11条第3項の規定により、次のとおり公告する。

平成18年7月7日

大阪市長 關 淳 一

次の物件は、本市の管理する港湾施設内に放置されており、大阪

市港湾施設条例第9条第3項の規定に違反しているため、平成18年7月21日までに除却されたい。
 その日までに除却されない場合は、市長又はその命じた者若しくは委任した者が除却する。

No.	種 類	場 所
1	普通自動車 (ニッサン 緑色)	此花区常吉2丁目3番先
2	普通自動車 (ホンダ 白色)	此花区常吉2丁目3番先
3	普通自動車 (ダイハツ 白色)	此花区常吉2丁目3番先
4	普通自動車 (ニッサン 紺色)	此花区常吉2丁目7番先
5	普通自動車 (マツダ 白色)	港区南市岡3丁目7番先
6	普通自動車 (ダイハツ 緑色)	港区海岸通3丁目1番先
7	普通自動車 (トヨタ 黒色)	港区港晴5丁目4番先
8	普通自動車 (ミツビシ 紺色)	港区八幡屋4丁目8番先
9	普通自動車 (トヨタ 灰色)	大正区鶴町3丁目25番先
10	普通自動車 (トヨタ 白色)	大正区鶴町3丁目25番先
11	普通自動車 (イズミ 白色)	大正区鶴町4丁目14番先
12	普通自動車 (トヨタ 灰色)	大正区南恩加島1丁目12番先
13	普通自動車 (ホンダ 白色)	大正区南恩加島1丁目12番先
14	普通自動車 (マツダ 金色)	大正区南恩加島5丁目16番先
15	普通自動車 (ニッサン 白色)	住之江区南港中1丁目1番先
16	普通自動車 (外国車 白色)	住之江区南港中6丁目3番先
17	普通自動車 (ニッサン 灰色)	住之江区南港東1丁目1番先
18	普通自動車 (トヨタ 水色)	住之江区南港東1丁目4番先
19	普通自動車 (トヨタ 白色)	住之江区南港東1丁目4番先
20	普通自動車 (スズキ 黒色)	住之江区南港東1丁目5番先
21	普通自動車 (マツダ 白色)	住之江区南港東1丁目5番先
22	普通自動車 (ダイハツ 紺色)	住之江区南港東1丁目5番先
23	普通自動車 (スズキ 白色)	住之江区南港東1丁目5番先
24	普通自動車 (マツダ 紺色)	住之江区南港東1丁目5番先
25	普通自動車 (ホンダ 黒色)	住之江区南港東2丁目2番先

26	普通自動車 (ミツビシ 紺色)	住之江区南港東3丁目1番先
27	普通自動車 (トヨタ 白色)	住之江区南港東3丁目5番先
28	普通自動車 (ミツビシ 緑色)	住之江区南港東4丁目10番先
29	普通自動車 (トヨタ 白色)	住之江区南港東4丁目11番先
30	普通自動車 (トヨタ 銀色)	住之江区南港東4丁目11番先
31	普通自動車 (トヨタ 白色)	住之江区南港東4丁目5番先
32	普通自動車 (ニッサン 白色)	住之江区南港東5丁目1番先
33	普通自動車 (ホンダ 白色)	住之江区南港東5丁目2番先
34	普通自動車 (トヨタ 白色)	住之江区南港東8丁目1番先
35	普通自動車 (ミツビシ 灰色)	住之江区南港南2丁目2番先
36	普通自動車 (ミツビシ 黒色)	住之江区南港南2丁目2番先
37	普通自動車 (スバル 紺色)	住之江区南港南2丁目3番先
38	大型自動車 (ニッサン 青色)	住之江区南港南2丁目5番先
39	普通自動車 (マツダ 白色)	住之江区南港南3丁目12番先
40	普通自動車 (トヨタ 灰色)	住之江区南港南4丁目1番先
41	普通自動車 (トヨタ 白色)	住之江区南港南7丁目2番先

(港湾局経営管理部防災・管理課)



大阪市告示第776号

道路法(昭和27年法律第180号)第71条第3項の規定により、次のとおり公告する。

平成18年7月7日

大阪市長 關 淳 一

次の道路上にある物件(現場において除却勧告書がはっている物件)は、道路法第43条の規定に違反するので、平成18年7月21日までに除却されたい。

その日までに除却されない場合は、市長又はその命じた者若しくは委任した者が除却する。

除却実施場所
天王寺区内の本市管理道路
中央区内の本市管理道路
浪速区内の本市管理道路

(建設局管理部路政課)

大阪府告示第777号

平成18年9月21日に執行する大阪都市計画事業淡路駅周辺地区土地区画整理審議会委員選挙について、土地区画整理法施行令（昭和30年政令第47号）第21条第1項の規定により選挙人名簿を次のとおり縦覧するので、同条第2項において準用する第3条の規定により公告する。

平成18年7月7日

大阪市長 關 淳 一

- 1 縦覧期間
平成18年7月24日から平成18年8月6日まで
- 2 縦覧場所
大阪市東淀川区東淡路4丁目15番1号
大阪市東淀川区役所出張所
- 3 縦覧時間
午前9時から午後5時30分まで
(建設局 淡路土地区画整理事務所)

大阪市水道局告示第34号

一般競争入札を執行するので、次のとおり公示する。

平成18年7月7日

大阪市水道局長 近 藤 明 男

- 1 担当課
〒552-0007 大阪市港区弁天1丁目2番1-1300号
大阪市財政局契約監理部
契約課 電話 06-4395-7161
審査課 電話 06-4395-7141
- 2 入札に付する事項
 - (1) 修繕物品及び数量

① 水道メータ (B) 13mm	21,600個
② 水道メータ (B) 25mm	16,000個

 以上、電子入札対象案件とする。
 - (2) 修繕物品の特質等
入札説明書による。
 - (3) 履行期限
 - ① 水道メータ (B) 13mm
ア 平成18年12月15日
イ 平成19年3月31日
 - ② 水道メータ (B) 25mm
ア 平成18年12月20日
イ 平成19年3月31日
 - (4) 履行場所
大阪市東淀川区柴島3丁目11番109号
大阪市水道局工務部給水担当量水器事務所
 - (5) 履行方法
入札説明書による。
 - (6) 入札方法
上記(1)①～②の物品ごとに入札に付する。
- 3 入札参加資格

次に掲げる要件のすべてに該当し、本市の入札参加資格審査において、その資格を認められた者は入札に参加することができる。

なお、本市入札参加有資格者名簿に登録されていない者は、本市入札参加資格審査申請（以下「資格審査申請」という。）を財政局契約監理部審査課に行えば当該審査を行う。ただし、平成18年7月25日（火）までに資格審査申請を行わない場合は、入札に参加することができない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること
- (2) 入札参加申請時において、大阪市競争入札指名停止措置要綱に基づく指名停止を受けていないこと
- (3) 平成16・17・18・19年度本市入札参加有資格者名簿に物品種目「33建設・建築資材 D水道資材」で登録していること
- (4) 当該物品又はこれと類似する物品について、修繕実績を有すること
- (5) 当該物品の修繕に際し、所定の数量を確実に履行することができる体制が整備されていること
- (6) 当該物品の修繕について、仕様書に定める条件を満たすこと
- (7) 当該物品の修繕について、日本国内において検査を行うことができ、水道局の求めに応じて検査及びアフターサービスを速やかに提供できる体制が整備されていること
- (8) 計量法に定める当該計量器の届出製造（修理）事業者であること
- (9) 当該物品の修繕に関して水道局の承認を得ていること。なお、承認を得ていない場合は、承認申請を平成18年7月25日（火）までに水道局工務部給水担当量水器事務所（電話06-6323-4149）に行うこと
- 4 入札説明書の交付場所等
 - (1) 入札説明書の交付場所、入札参加申請書の受付場所及び当該入札に関する問い合わせ先
システム上、及び担当課（1に同じ）
 - (2) 契約条項を示す場所
大阪市住之江区南港北1丁目14番16号 大阪WTCビル 11階
大阪市水道局総務部管財調達担当 電話 06-6616-5460
 - (3) 入札説明書等の交付方法
公示の日から平成18年7月25日（火）まで無償により交付する。
 - (4) 入札参加申請書の受付期間
公示の日の翌日から平成18年7月25日（火）まで
- 5 入札執行の日時等
 - (1) 電子入札による場合
 - ① 入札書受付期間
平成18年9月19日（火）から平成18年9月20日（水）までの午前9時から午後5時まで
 - ② 開札予定日時
平成18年9月21日（木）午後1時30分
 - ③ 場所
システム上とする。
 - (2) 紙入札による場合
 - ① 入札書受付期間
平成18年9月21日（木）午後1時から午後1時30分まで
 - ② 開札予定日時
平成18年9月21日（木）午後1時30分
 - ③ 場所

大阪市財政局契約監理部契約課第 2 入札室（1 に同じ）
 ただし、大阪市水道局契約規程（昭和42年大阪市水道事業管理規程第 7 号）（以下「契約規程」という。）第23条第 2 項に規定する郵便等（以下「郵便等」という。）による入札の場合は、平成18年 9 月20日（水）午後 5 時までには必着のこと

6 入札保証金等

- (1) 入札保証金
免除
- (2) 契約保証金
要。ただし、契約規程第34条第 1 項の規定に該当する場合は免除する。
- (3) 保証人
不要
- (4) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (5) 契約書作成の要否
要
- (6) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

7 入札者に要求される事項

入札に参加を希望する者は、本公示に示した入札参加申請書等を平成18年 7 月25日（火）午後 5 時までには提出又は郵便等により必着しなければならない。提出された証明書等の審査の結果によっては、入札に参加することができない。
 なお、当該書類に関し、本市より説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

8 入札の無効

契約規程第26条第 1 項の規定に該当する入札

9 その他

- (1) この調達は、世界貿易機関（W T O）に基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。
- (2) 詳細は入札説明書による。

10 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be repaired:
 - ① Water meters (B) 13mm 21,600units
 - ② Water meters (B) 25mm 16,000units
- (2) The closing date and time for the submission of application forms and attached documents for the qualification confirmation:
 - 5 :00 PM,25 July 2006
- (3) The date and time for the submission of tenders:
 - ① on the Osaka City Electronic Tender System :
from 9 :00 AM,19 September 2006 to 5 :00 PM,20 September 2006
 - ② in person:from 1 :00PM to 1 :30 PM,21 September 2006
 - ③ by post: 5 :00 PM,20 September 2006
- (4) A contact point where tender documents are available :
 Procurement Department, Contracts Division,
 Finance Bureau, The City of Osaka 2 - 1 -1300, Benten
 1 -chome,Minato-ku,Osaka 552 - 0007, Phone 06 - 4395 - 7161
 (水道局総務部管財調達担当)

大阪市水道局告示第35号

大阪市水道事業給水条例（昭和33年大阪市条例第19号）第13条第 1 項の規定に基づき、次の者を指定給水装置工事事業者に指定したので、大阪市水道事業給水条例施行規程（昭和33年大阪市水道事業管理規程第 4 号）第17条第 1 項の規定に基づき告示する。

平成18年 7 月 7 日

大阪市水道局長 近 藤 明 男

名 称	所 在 地	指 定 日
関西公認水道センター	守口市大日町 1 丁目 2 番11号 大源マンション203号	平成18年 6 月27日
海老住宅設備	堺市西区鳳南町 2 丁目103番地 2 の 2	
(株)タル光水道工業	羽曳野市西浦 5 丁目627番地の 3	
(有)西部工業	門真市朝日町 8 番10号	

(水道局工務部給水担当)

大阪市教育委員会告示第25号

大阪市立こども文化センターは、大阪市立こども文化センター規則（昭和54年大阪市教育委員会規則第 1 号）第 1 条ただし書の規定に基づき、次のとおり開館時間を臨時変更する。

平成18年 7 月 7 日

大阪市教育委員会
 委員長 加 茂 紀 夫

大阪市立こども文化センター	平成18年 7 月22日（土）	午前 9 時45分から 午後 7 時30分まで
	平成18年 8 月26日（土）	午前 9 時45分から 午後 8 時30分まで
	平成18年 8 月18日（金）から平成18年 8 月20日（日）まで	午前 9 時45分から 午後 9 時まで

(教育委員会事務局 こども文化センター)

公 告

大阪市公告第78号

次のとおり一般競争入札を執行する。

平成18年 7 月 7 日

大阪市長 關 淳 一

1 入札に付すべき事項

売払物品	数量	初年度 登録年月	車体番号	型式
①中古高压 洗浄車 (三菱)	1台	平成13年3月	FX61HE750238	KK－ FK61HE
②中古高压 洗浄車 (いすゞ)	1台	平成9年3月	FRR33D43000234	KC－ FRR33D4
③中古高压 洗浄車 (いすゞ)	1台	平成9年3月	FRR33D43000224	KC－ FRR33D4
④中古高压 洗浄車 (いすゞ)	1台	平成10年3月	FRR33D43002255	KC－ FRR33D4

下見の日時	下見場所
平成18年7月26日(水) 午後2時から午後4時まで	大阪市城東区今福南3-4-5 都市環境局今福倉庫

- 2 入札参加に要する書類
- (1) 入札参加申請書(本市交付)
 - (2) 契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でない旨の誓約書
 - (3) 法人にあっては、法人登記簿謄本
 - (4) 法人にあっては、法務局発行の印鑑証明書。個人にあっては、市区町村長発行の印鑑証明書
* 入札執行日の2日前までに提出し、承認を受けること。
ただし、平成16・17・18・19年度の物品売払入札参加承認を受けている場合は不要
- 3 入札用紙の交付期限
本公告の日から平成18年7月25日(火)午後5時30分まで
- 4 入札用紙の交付場所
財政局契約監理部契約課
- 5 入札保証金
免除
- 6 契約保証金
落札者は契約金額の10分の1以上を納付すること 契約保証金は、債務の履行が完了した後に還付する。
- 7 入札執行場所
財政局契約課第1入札室
- 8 入札執行日時
平成18年7月27日(木)午前11時
- 9 入札の方法
上記1①～④の売払物品ごとに入札に付し、物品買受申込書に記載する金額には、取引に係る消費税及び地方消費税分を含むものとする。
- 10 入札の無効
大阪市契約規則(昭和39年大阪市規則第18号)第28条第1項各号のいずれかに該当する入札
(注) 入札に参加しようとする者は、入札に付すべき事項の欄記載のとおり、必ず下見を行うこと。下見について主管局立会者の確認印のない入札は無効とする。
- 11 落札者の決定
予定価格以上で最高の価格で有効な入札を行った者を落札者と

する。
ただし、落札者が指定期限までに契約保証金を納付したことを証する書類を持参しなかった場合は、次順位のものを落札者とす

- 12 問合せ先
(売払物品に関する問合せ先)
都市環境局総務部経理課調達担当 電話 06-6615-7543
(入札・契約に関する問合せ先)
財政局契約監理部契約課 電話 06-4395-7161
(財政局契約監理部契約課)

~~~~~

大阪市公告第79号

次のとおり一般競争入札を執行する。

平成18年7月7日

大阪市長 關 淳 一

- 1 担当課  
〒530-8201 大阪市北区中之島1丁目3番20号  
大阪市役所2階  
大阪市健康福祉局総務部運営企画課  
電話 06-6208-9918

2 入札に付すべき事項

| 物件<br>番号 | 売払物品                           | 数量 | 初年度<br>登録年月 | 車体番号          | 型式       |
|----------|--------------------------------|----|-------------|---------------|----------|
| ①        | 中古自家用<br>自動車<br>(日産 セ<br>ドリック) | 1台 | 平成12年<br>3月 | Y31-897546    | GF-Y31   |
| ②        | 中古自家用<br>自動車<br>(日産 セ<br>ドリック) | 1台 | 平成13年<br>3月 | Y31-898417    | GF-Y31   |
| ③        | 中古自家用<br>自動車<br>(日産 セ<br>ドリック) | 1台 | 平成14年<br>3月 | Y31-898917    | GF-Y31   |
| ④        | 中古自家用<br>自動車<br>(日産 セ<br>ドリック) | 1台 | 平成14年<br>3月 | Y31-898918    | GF-Y31   |
| ⑤        | 中古自家用<br>自動車<br>(日産 セ<br>ドリック) | 1台 | 平成14年<br>3月 | Y31-898919    | GF-Y31   |
| ⑥        | 中古自家用<br>自動車<br>(トヨタ<br>クラウン)  | 1台 | 平成10年<br>5月 | GS151-0030119 | E-GS151  |
| ⑦        | 中古自家用<br>自動車<br>(トヨタ<br>クラウン)  | 1台 | 平成15年<br>3月 | GXS12-0002412 | TA-GXS12 |

|   |                         |    |             |               |          |
|---|-------------------------|----|-------------|---------------|----------|
| ⑧ | 中古自家用自動車<br>(トヨタ クラウン)  | 1台 | 平成15年<br>3月 | GXS12-0002413 | TA-GXS12 |
| ⑨ | 中古自家用自動車<br>(トヨタ クラウン)  | 1台 | 平成15年<br>3月 | GXS12-0002414 | TA-GXS12 |
| ⑩ | 中古自家用自動車<br>(トヨタ クラウン)  | 1台 | 平成15年<br>3月 | GXS12-0002417 | TA-GXS12 |
| ⑪ | 中古自家用自動車<br>(トヨタ コースター) | 1台 | 平成8年<br>3月  | HZB400002437  | KC-HZB40 |

| 下見の日時                                      | 下見の場所                                                           |
|--------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------|
| 物件番号①～⑩<br>平成18年7月25日(火)<br>午前10時から午前11時まで | 大阪市役所本庁舎地下3階公用車駐<br>車場<br>大阪市北区中之島1丁目3番20号                      |
| 物件番号⑪<br>平成18年7月25日(火)<br>午後2時から午後3時まで     | 大阪市立介護老人保健施設おとしよ<br>りすこやかセンター南部館<br>送迎車駐車場<br>大阪市平野区喜連西6丁目2番33号 |

- 3 入札参加に要する書類
- (1) 入札参加申請書(本市交付)
  - (2) 契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でない旨の誓約書
  - (3) 法人にあっては、法人の登記事項証明書
  - (4) 法人にあっては、法務局発行の印鑑証明書  
個人にあっては、市区町村長発行の印鑑証明書
- ※入札執行日の2日前までに、大阪市政局契約監理部審査課に提出し、承認証の交付を受けること
- ただし、平成16・17・18・19年度の物品売払入札参加承認を受けている場合は不要
- 4 入札用紙の交付期限  
本公告の日から平成18年7月24日(月)午後5時30分まで
- 5 入札用紙の交付場所  
上記1に同じ
- 6 入札保証金  
免除
- 7 契約保証金  
落札者は契約金額の100分の10以上を納付すること。  
契約保証金は、債務の履行が完了した後に還付する。  
ただし、契約金額を全額即納する場合は契約保証金を免除する。
- 8 入札執行場所  
大阪市健康福祉局会議室(大阪市役所6階)
- 9 入札執行日時  
平成18年7月26日(水)午前10時
- 10 入札の方法  
物品買受申込書に記載する金額には、取引に係る消費税及び地

方消費税分を含むものとする。

11 入札の無効  
大阪市契約規則(昭和39年大阪市規則第18号)第28条第1項各号のいずれかに該当する入札  
(注)入札に参加しようとする者は、入札に付すべき事項の欄記載のとおり、必ず下見を行うこと。下見について主管局立会者の確認印のない入札は無効とする。

12 落札者の決定  
予定価格以上で最高の価格で有効な入札を行った者を落札者とする。  
ただし、落札者が指定期限までに契約保証金を納付したことを証する書類を持参しなかった場合は、次順位のもを落札者とする。

13 問合せ先  
(売払物品に関する問合せ先)  
物件番号①～⑩  
健康福祉局総務部庶務課庶務担当  
電話 06-6208-9912  
物件番号⑪  
大阪市立総合医療センター管理部運営課  
電話 06-6929-3584  
(入札・契約に関する問合せ先)  
健康福祉局総務部運営企画課調達担当  
電話 06-6208-9918  
(健康福祉局総務部運営企画課)

**大阪市公告第80号**  
次の物件は、本市の管理する道路に放置されており、市民に迷惑をかけているので、平成18年7月21日までに除却されたい。  
その日までに除却されない場合は、市長又はその命じた者若しくは委任した者が除却する。  
平成18年7月7日  
大阪市長 關 淳 一

| 種 類                | 場 所             |
|--------------------|-----------------|
| 普通自動車<br>(ダイハツ 銀色) | 東住吉区住道矢田4丁目21番先 |

(建設局管理部路政課)

**大阪市公告第81号**  
次の物件は、本市の管理する道路に放置されており、市民に迷惑をかけているので、平成18年7月21日までに除却されたい。  
その日までに除却されない場合は、市長又はその命じた者若しくは委任した者が除却する。  
平成18年7月7日  
大阪市長 關 淳 一

| No. | 種 類                | 場 所           |
|-----|--------------------|---------------|
| 1   | 普通自動車<br>(スズキ 黒色)  | 大正区小林西2丁目23番先 |
| 2   | 普通自動車<br>(ダイハツ 黒色) | 大正区小林西2丁目23番先 |

(建設局市街地整備本部推進部補償清算課)



**大阪市水道局公告第6号**

一般競争入札を執行するので、次のとおり公告する。  
平成18年7月7日

大阪市水道局長 近藤明男

1 担当

〒559-0034 大阪市住之江区南港北1丁目14番16号 大阪WTCビル11階

大阪市水道局総務部管財調達担当 電話 06-6616-5462

2 入札に付すべき事項

| 売払物品                                  | 数量 | 初年度<br>登録年月 | 車体番号          | 型式       |
|---------------------------------------|----|-------------|---------------|----------|
| 自家用小型<br>乗用車<br>(トヨタ<br>クラウン)<br>有姿引渡 | 1台 | 平成11年<br>7月 | GS151-0040041 | GF-GS151 |

| 下見の日時                                   | 下見場所                                |
|-----------------------------------------|-------------------------------------|
| 平成18年7月20日(木)<br>午後1時30分から午後2時<br>30分まで | 大阪市水道局工務部柴島浄水場<br>大阪市東淀川区柴島1丁目3番14号 |

3 入札参加に要する書類

(1) 入札参加申込書(本公告の日から平成18年7月19日(水)まで、当局において交付する。)

(2) 契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でない旨の誓約書

(3) 法人にあっては、当該法人の登記事項証明書

(4) 法人にあっては法務局発行の印鑑証明書、個人にあっては市区町村長発行の印鑑証明書

\* (2)~(4)については、入札執行日の2日前までに提出し、承認を受けること

ただし、平成16・17・18・19年度の物品売払入札参加承認を受けている場合は不要

4 入札参加申込の受付期間及び受付場所

(1) 受付期間

本公告の日から平成18年7月19日(水)午後5時まで

(2) 受付場所

上記1に同じ

5 入札保証金

免除

6 契約保証金

落札者は契約金額の10分の1以上を納付すること  
契約保証金は、債務の履行が完了した後に還付する。

7 入札執行日時

平成18年7月21日(金) 午後2時

8 入札執行場所

大阪市水道局入札室(場所は、上記1に同じ)

9 入札の方法

物品買受申込書に記載する金額には、取引に係る消費税及び地方消費税分を含むものとする。

10 入札の無効

大阪市水道局契約規程(昭和42年大阪市水道事業管理規程第7号)第26条第1項各号のいずれかの規定に該当する入札

(注) 入札に参加しようとする者は、入札に付すべき事項の欄記載のとおり、必ず下見を行うこと。下見について立会者の確認印のない入札は無効とする。

11 落札者の決定

予定価格以上で最高の価格で有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者が指定期限までに契約保証金を納付したことを証する書類を持参しなかった場合は、次順位の者を落札者とする。

12 問合せ先

(売払物品に関する問合せ先)

大阪市水道局総務部管財調達担当 電話 06-6616-5456

(入札・契約に関する問合せ先)

大阪市水道局総務部管財調達担当 電話 06-6616-5462

(水道局総務部管財調達担当)



**大阪市人事委員会公告第13号**

地方公務員法(昭和25年法律第261号)第10条第1項の規定により、選挙の結果、次の者が委員長に決定した。

平成18年6月23日

大阪市人事委員会

委員長 松岡 博

大阪市人事委員会委員 松岡 博

(監査・人事制度事務総括局 総務担当)

(平18.6.23揭示済)



**大阪市人事委員会公告第14号**

地方公務員法(昭和25年法律第261号)第10条第3項の規定により、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、次の者がその職務を代理する。

平成18年6月23日

大阪市人事委員会

委員長 松岡 博

大阪市人事委員会委員 西村 捷三

(監査・人事制度事務総括局 総務担当)

(平18.6.23揭示済)

大阪市人事委員会公告第15号

大阪市職員労働組合（登録番号第1号）から届出のあった登録事項の変更（役員の改選）の件については、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第53条第9項、職員団体の登録に関する条例（昭和26年大阪市条例第24号）第4条の規定に基づき次のとおり登録したので、同条例第6条第3項の規定に基づき公告する。

平成18年7月7日

大阪市人事委員会  
委員長 松岡 博

1 職員団体登録簿中第5項（理事その他の役員の氏名、住所及び職名（職員以外の者にあつてはその職業））を次のとおり変更した。

2006年大阪市職員労働組合役員名簿

| 役員       | 氏名     | 職種   | 局 区    | 住 所                    |
|----------|--------|------|--------|------------------------|
| 執行委員長    | 木下 平和  | 事務   | 建設局    | 兵庫県芦屋市旭ヶ丘町14-2-503     |
| 副執行委員長   | 山下 博司  | 事務   | 北区役所   | 兵庫県西宮市浜4-11-6-301      |
| 〃        | 大倉 英子  | 事務   | 市民局    | 大阪市阿倍野区西田辺町2-6-20-1402 |
| 書記長      | 廣石 健次  | 事務   | 住之江区役所 | 大阪市住吉区庭井1-14-12        |
| 会計       | 長岡 雅信  | 事務   | 都島区役所  | 大阪市城東区嶋野西5-1-4-1009    |
| 執行委員     | 岩中 伸晃  | 事務   | 環境事業局  | 大阪市東淀川区井高野1-2-2-101    |
| 〃        | 沓澤 和夫  | 事務   | 財政局    | 大阪市此花区高見1-3-31-1304    |
| 〃        | 平子 一彦  | 事務   | 健康福祉局  | 東大阪市稲田本町1-18-24        |
| 〃        | 山口 勝己  | 福祉   | 健康福祉局  | 大阪市北区長柄東3-2-41         |
| 〃        | 嶋崎 淑美  | 事務   | 環境事業局  | 大阪市平野区长吉出戸5-4-2-301    |
| 〃        | 比嘉 一郎  | 事務   | 西成区役所  | 大阪市東住吉区田辺2-5-6-405     |
| 〃        | 尾古 貴美子 | 事務   | 生野区役所  | 松原市天美東7-63-105         |
| 〃        | 松井 一生  | 事務   | 淀川区役所  | 兵庫県伊丹市堀字タコハリ67-13      |
| 〃        | 比留間 稔史 | 組合書記 | 市職本部   | 大阪市東成区中本5-12-26-901    |
| 〃        | 南部 芳昭  | 事務   | 建設局    | 大阪狭山市池尻自由丘1-12-28      |
| 〃        | 三宅 浩司  | 事務   | 阿倍野区役所 | 茨木市沢良宜東町13-8           |
| 〃        | 結城 勝巳  | 技術   | 都市環境局  | 大阪市住之江区平林南2-2-2-601    |
| 〃        | 山口 勝己  | 技術   | 住宅局    | 門真市千石西町8-59-110        |
| 〃        | 黒川 洋匡  | 事務   | 港湾局    | 大阪市東淀川区下新庄6-13-11-405  |
| 特別選出執行委員 | 福山 真劫  | 離籍   | 市職本部   | 奈良市学園前3-8-2            |
| 〃        | 蜂谷 紀代美 | 福祉   | 住吉区役所  | 大阪市東成区東今里1-5-4-1302    |
| 〃        | 徳永 秀昭  | 事務   | 西成区役所  | 大阪府泉南郡熊取町野田3-1355-1    |
| 〃        | 大下 正芳  | 事務   | 建設局    | 大阪市北区同心2-10-23-1003    |
| 〃        | 吉田 明彦  | 技術   | 建設局    | 大阪市阿倍野区王子町1-2-19       |
| 〃        | 砂田 昌宏  | 事務   | 住之江区役所 | 大阪市淀川区東三国3-9-12-410    |

2 登録年月日

平成18年6月29日

（監査・人事制度事務総括局任用調査部調査担当）

大阪市人事委員会公告第16号

大阪学校事務労働組合大阪市支部（登録番号第14号）から届出のあった登録事項の変更（役員の改選）の件については、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第53条第9項、職員団体の登録に関する条例（昭和26年大阪市条例第24号）第4条の規定に基づき次のとおり登録したので、同条例第6条第3項の規定に基づき公告する。

平成18年7月7日

大阪市人事委員会  
委員長 松岡 博

- 1 職員団体登録簿中第5項（理事その他の役員の氏名、住所及び職名（職員以外の者にあつてはその職業））を次のとおり変更した。

理事その他の役員名簿

| 役員名     | 所属学校名      | 職名   | 氏名     | 住 所                         | 備 考 |
|---------|------------|------|--------|-----------------------------|-----|
| 支 部 長   | 大阪市立鶴橋中学校  | 事務職員 | 窪田 進司  | 奈良県天理市荒蒔町<br>139-1507       |     |
| 副 支 部 長 | 大阪市立東陽中学校  | 同 上  | 丸屋 れい子 | 奈良県生駒市あすか野南<br>2-8-23       |     |
| 書 記 長   | 大阪市立茨田中学校  | 同 上  | 稲岡 了三  | 大阪府城東区鳴野西<br>4-10-2-111     |     |
| 書 記 次 長 | 大阪市立大淀小学校  | 同 上  | 亀井 千鶴  | 大阪市阿倍野区天王寺町北<br>3-18-34-202 |     |
| 執 行 委 員 | 大阪市立榎本小学校  | 同 上  | 中間 好子  | 枚方市津田駅前<br>2-9-25-507       |     |
| 同 上     | 大阪市立東中川小学校 | 同 上  | 阪田 多加子 | 奈良県宇陀郡榛原町天満台西<br>2-14-5     |     |
| 同 上     | 大阪市立明治小学校  | 同 上  | 銅 則夫   | 大阪市東成区玉出<br>1-10-14         |     |
| 同 上     | 大阪市立姫里小学校  | 同 上  | 西原 和子  | 大阪府西区境川<br>1-6-14-808       |     |
| 同 上     | 大阪市立生野南小学校 | 同 上  | 上田 憲太  | 富田林市かがり台<br>23-18           |     |
| 同 上     | 大阪市立鳴野小学校  | 同 上  | 梅川 義勝  | 大阪府城東区放出西<br>1-2-51-1201    |     |
| 同 上     | 大阪市立豊里小学校  | 同 上  | 朝倉 崇夫  | 吹田市青葉丘北<br>13-1-909         |     |
| 同 上     | 大阪市立放出小学校  | 同 上  | 宗宮 恵司  | 大阪市鶴見区放出東<br>3-21-33        |     |

- 2 登録年月日

平成18年6月29日

(監査・人事制度事務総括局任用調査部調査担当)



大阪市人事委員会公告第17号

大阪市労働組合総連合（登録番号第17号）から届出のあった登録事項の変更（役員の改選）の件については、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第53条第9項、職員団体の登録に関する条例（昭和26年大阪市条例第24号）第4条の規定に基づき次のとおり登録したので、同条例第6条第3項の規定に基づき公告する。

平成18年7月7日

大阪市人事委員会  
委員長 松岡 博

1 職員団体登録簿中第5項（理事その他の役員の氏名、住所及び職名（職員以外の者にあつてはその職業））を次のとおり変更した。

理事その他の役員名簿

| 団体における役名 | 所 属 部 課 名     | 職 名    | 氏 名   | 住 所                   | 備考 |
|----------|---------------|--------|-------|-----------------------|----|
| 執行委員長    | 大阪市立東商業高校     | 教諭     | 谷口 武  | 摂津市東別府2-18-6          |    |
| 副執行委員長   | 大阪市立神路小学校     | 教諭     | 潮見 芳廣 | 大阪市旭区太子橋3-2-3-605     |    |
|          | 大阪市立豊学校       | 教諭     | 実森 之生 | 貝塚市島中2-2-8            |    |
|          | 大阪市役所労働組合書記局  | 団体役員   | 成瀬 明彦 | 奈良市朝日町2-3-3           |    |
| 書記長      | 浪速区役所住民情報課    | 事務職員   | 中山 直和 | 八尾市黒谷6-172            |    |
| 書記次長     | 大阪市立第二工芸高校    | 事務職員   | 阪口 修  | 大阪市阿倍野区三明町2-11-22-501 |    |
| 会 計      | 大阪市立喜連中学校     | 事務職員   | 前垣 泉  | 大阪市天王寺区大道4-7-23-904   |    |
| 執行委員     | 大阪市立中央高校      | 教諭     | 辻本 正純 | 羽曳野市学園前4-2-18         |    |
|          | 大阪市立田島中学校     | 教諭     | 宮城 登  | 大阪市天王寺区勝山4-11-16      |    |
|          | 西淀川区役所地域保健福祉課 | 事務職員   | 阿字地 充 | 大阪市福島区福島4-6-2-306     |    |
|          | 大阪市立豊学校       | 寄宿舎指導員 | 朝妻 久雄 | 吹田市吹東町20-28           |    |
|          | 大阪市立長谷川小学校    | 寄宿舎指導員 | 白木 幸治 | 八尾市山城町5-4-8           |    |
| 会計監査委員   | 大阪市立扇町総合高校    | 技術職員   | 青笹 正教 | 大阪市阿倍野区桃ヶ池町2-8-3-201  |    |
|          | 大阪市立生野養護学校    | 事務職員   | 上村 康夫 | 富田林市向陽台2-15-11        |    |
|          | 西成区役所税務課      | 事務職員   | 高田 真一 | 堺市浜寺諏訪森西4-368-3       |    |

2 登録年月日

平成18年6月29日

(監査・人事制度事務総括局任用調査部調査担当)

